

第4章

保険者努力支援制度について

平成30年度 保険者努力支援制度（市町村分）分析資料

都道府県名	大阪府	27
市町村名	門真市	24
被保険者数 (H29.6.1現在)	35,145	人

1. 総合実績

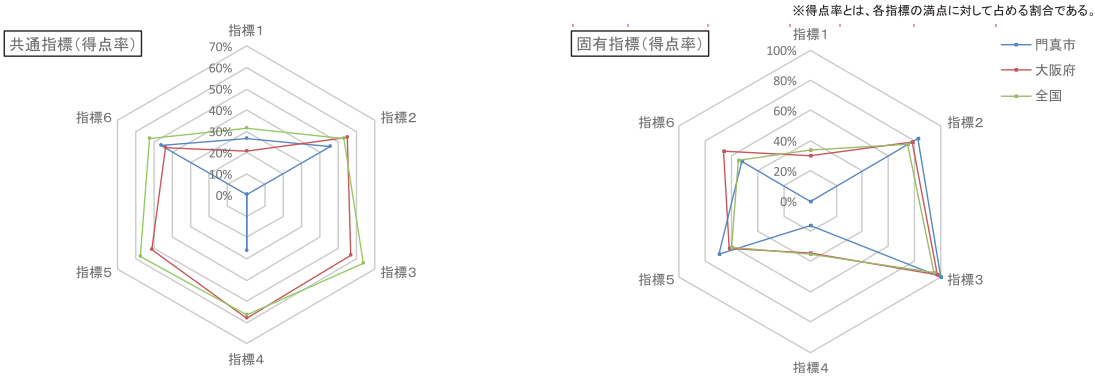
	満点	門真市	(得点率)	大阪府	(得点率)	全国	(得点率)
合計得点（体制構築加点数含む）	850 点	301 点	35.4%	435.49 点	51.2%	461.21 点	57.58%
合計得点（体制構築加点数含まず）	790 点	241 点	30.5%	375.49 点	47.5%	401.21 点	46.79%
順位（都道府県内・全国）	(都道府県内) 38	／ 43 位		(全国) 1,556	／ 1,741 位		

2. 共通指標の実績

	満点	門真市	(得点率)	大阪府	(得点率)	全国	(得点率)
指標1 特定健診受診率・特定保健指導実施率 ・メタボ該当者及び予備群の減少率	150	40 点	26.7%	30.58 点	20.4%	47.36 点	31.6%
指標2 がん検診受診率・歯周疾患（病）検診受診率	55	25 点	45.5%	30.12 点	54.8%	29.15 点	53.0%
指標3 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	100	0 点	0.0%	56.98 点	57.0%	63.94 点	63.9%
指標4 個人インセンティブ・分かりやすい情報提供	95	25 点	26.3%	55.00 点	57.9%	53.84 点	56.7%
指標5 重複服薬者に対する取組の実施状況	35	0 点	0.0%	17.91 点	51.2%	20.09 点	57.4%
指標6 後発医薬品の促進の取組・使用割合	75	35 点	46.7%	33.02 点	44.0%	39.61 点	52.8%
合計	510	125 点	24.5%	223.60 点	43.8%	253.99 点	49.8%

3. 固有指標の実績

	配点	門真市	(得点率)	大阪府	(得点率)	全国	(得点率)
指標1 収納率向上に関する取組の実施状況	100	0 点	0.0%	29.88 点	29.9%	33.59 点	33.6%
指標2 データヘルス計画策定状況	40	33 点	82.5%	31.28 点	78.2%	29.81 点	74.5%
指標3 医療費通知の取組の実施状況	25	25 点	100.0%	24.42 点	97.7%	23.59 点	94.3%
指標4 地域包括ケア推進の取組の実施状況	25	4 点	16.0%	8.58 点	34.3%	8.74 点	35.0%
指標5 第三者求償の取組の実施状況	40	28 点	70.0%	24.79 点	62.0%	24.17 点	60.4%
指標6 適正かつ健全な事業運営の実施状況	50	26 点	52.0%	32.93 点	65.9%	27.31 点	54.6%
合計	280	116 点	41.4%	151.88 点	54.2%	147.22 点	52.6%



今後の課題	
・特定検診受診率、特定保健指導実施率が全国的に見て低い状況である。 ・がん検診受診率が全国的に見て低い状況である。 ・糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況の項目で点数が取れていない。 ・重複服薬者に対する取組の項目で点数が取れていない。 ・収納率向上に関する取組の実施状況の項目で点数が取れていない。	

(参考) 国で算定に用いた数値

項目	門真市	全国	項目	門真市	全国
特定健診受診率 (H27実績)	32.26%	36.30%	がん検診平均受診率 (H27実績)	7.81%	14.92%
特定健診受診率の向上 (H26→H27)	0.95%	1.00%	がん検診平均受診率の向上 (H26→H27)	0.22%	-5.62%
特定保健指導実施率 (H27実績)	5.24%	23.60%	がん検診受診率(胃がん) (H27実績)	2.05%	6.30%
特定保健指導実施率の向上 (H26→H27)	-2.88%	0.60%	がん検診受診率(肺がん) (H27実績)	8.56%	11.20%
メタボリック減少率 (H27実績)	6.18%	2.74%	がん検診受診率(大腸がん) (H27実績)	5.84%	13.80%
メタボリック減少率の向上 (H26→H27)	3.18%	-0.44%	がん検診受診率(乳がん) (H27実績)	11.81%	20.00%
後発医薬品使用割合 (H28実績)	67.18%	69.40%	がん検診受診率(子宮頸がん) (H27実績)	10.80%	23.30%
後発医薬品使用割合の向上 (H27→H28)	7.75%	5.30%			

★平成30年度保険者努力支援制度(抜粋)

【共通指標】		満点	門真市	大阪府	全国
指標1	特定健診受診率・特定保健指導実施率・メタボ該当者及び予備群の減少率	150	40	30.58	47.36

(1) 特定健康診査の受診率(平成27年度の実績を評価)

達成基準		加点	該当
①	第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値(60%)を達成しているか。	30	0
②	①の基準は達成していないが、受診率が全自治体の上位3割に当たる〇〇%を達成しているか。	25	0
③	①及び②の基準は達成していないが、受診率が全自治体の上位5割に当たる〇〇%を達成しているか。	20	0
④	平成26年度の実績と比較し、受診率が3ポイント以上向上しているか。	20	0

(2) 特定保健指導の実施率(平成27年度の実績を評価)

達成基準		加点	該当
①	第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値(60%)を達成しているか。	30	0
②	①の基準は達成していないが、実施率が全自治体の上位3割に当たる〇〇%を達成しているか。	25	0
③	①及び②の基準は達成していないが、実施率が全自治体の上位5割に当たる〇〇%を達成しているか。	20	0
④	平成26年度の実績と比較し、実施率が5ポイント以上向上しているか。	20	0

(3) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率(平成27年度の実績を評価)

達成基準		加点	該当
①	第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値(25%)を達成しているか。	30	0
②	①の基準は達成していないが、減少率が全自治体の上位3割に当たる〇〇%を達成しているか。	25	0
③	①及び②の基準は達成していないが、減少率が全自治体の上位5割に当たる〇〇%を達成しているか。	20	20
④	平成26年度の実績と比較し、減少率が〇ポイント以上向上しているか。	20	20

		満点	門真市	大阪府	全国
指標2	がん検診受診率・歯周疾患(病)検診受診率	55	25	30.12	29.15

(1) がん検診受診率(平成27年度の実績を評価)

達成基準		加点	該当
①	1.胃がん、2.肺がん、3.大腸がん、4.子宮頸がん、5.乳がんの5つのがん検診の平均受診率が全自治体上位5割に当たる〇〇%を達成しているか。	15	0
②	平成26年度と比較し、平均受診率が〇ポイント以上向上しているか。	15	0

(2) 歯科健診実施状況(平成30年度の実施状況を評価)

達成基準		加点	該当
歯周疾患(病)検診を実施しているか。		25	25

		満点	門真市	大阪府	全国
指標3	糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	100	0	56.98	63.94

重症化予防の取組の実施状況(平成29年度の実施状況を評価)

達成基準		加点	該当
以下の基準を全て満たす糖尿病性腎症重症化予防の取組を実施しているか。		50	0
①	対象者の抽出基準が明確であること		
②	かかりつけ医と連携した取組であること		
③	保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること		
④	事業の評価を実施すること		
⑤	取組の実施にあたり、地域の実情に応じて各都道府県の糖尿病対策推進会議等との連携(各都道府県による対応策の議論や取組内容の共有など)を図ること		
以上①～⑤の基準を全て満たす取組を実施する場合、その取組は以下を満たすか。			
⑥	受診勧奨を、全ての対象者に対して、文書の送付等により実施していること。また、実施後、対象者の受診の有無を確認し、受診が無い者には更に面談等を実施していること。	25	0
⑦	保健指導を受け入れることを同意した全ての対象者に対して、面談、電話又は個別通知を含む方法で実施していること。また、実施後、対象者のHbA1c、eGFR、尿蛋白等の検査結果を確認し、実施前後で評価していること。	25	0

		満点	門真市	大阪府	全国
指標4	個人インセンティブ・分かりやすい情報提供	95	25	55.00	53.84

(1) 個人へのインセンティブの提供の実施(平成29年度の実施状況を評価)

達成基準		加点	該当
以下①及び②の基準をいずれも満たしているか。		55	0
①	一般住民の予防・健康づくりの取組や成果に対しポイント等を付与し、そのポイント数に応じて報奨を設けるなど、一般住民による取組を推進する事業を実施しているか		
②	その際、PDCAサイクル等で見直しを行うことができるよう、インセンティブが一般住民の行動変容につながったかどうか、効果検証を行っているか。	15	0
③	商工部局との連携、地域の商店街との連携等の「健康なまちづくり」の視点を含めた事業を実施しているか。		

(2) 個人への分かりやすい情報提供の実施(平成29年度の実施状況を評価)

達成基準		加点	該当
以下の基準を全て満たす個人への分かりやすい情報提供の取組を実施しているか。		25	25
①	特定健診等の受診者に、ICT等を活用して健診結果を提供しているか。		
②	疾病リスクとの関係で検査の数値の持つ意味について分かりやすく説明しているか。		
③	疾病リスクにより医療機関を受診することが必要な場合には、確実に受診勧奨を実施しているか。		
④	検査値を改善するための個人の状態に応じた生活習慣についてのアドバイスも提供しているか。		

指標5	重複服薬者に対する取組の実施状況	満点	門真市	大阪府	全国
		35	0	17.91	20.09

重複・多剤投与者に対する取組(平成29年度の実施状況を評価)

達成基準		加点	該当
「同一月に3以上の医療機関より、同一の薬効の薬剤の投与を受けている」場合といった重複投与者の抽出を行い、その者に対して何らかのアプローチをするなどの取組を実施しているか。		35	0

指標6	後発医薬品の促進の取組・使用割合	満点	門真市	大阪府	全国
		75	35	33.02	39.61

(1) 後発医薬品の促進の取組(平成29年度の実施状況を評価)

達成基準		加点	該当
①	後発医薬品の使用割合(数量ベース)及び後発医薬品の薬剤費額を把握しているか。	10	10
②	後発医薬品の使用状況について、年齢別等に類型化し、把握した上で、事業目標を立てているか。	15	0
③	後発医薬品の差額通知の事業を実施し、通知前後で後発医薬品への切り替えが行われているかを確認しているか。	10	10

(2) 後発医薬品の使用割合(平成28年度の実績を評価)

達成基準		加点	該当
①	使用割合が全自治体の上位1割に当たる〇〇%を達成しているか。	25	0
②	①の基準は達成していないが、使用割合が全自治体の上位3割に当たる〇〇%を達成しているか。	20	0
④	平成27年度と比較し、使用割合が〇ポイント以上向上しているか。	15	15

指標2	データヘルス計画策定状況	満点	門真市	大阪府	全国
		40	33	31.28	29.81

データヘルス計画の策定状況(平成29年度の実施状況を評価)

達成基準		加点	該当
第1期データヘルス計画の実施状況		5	5
①	データヘルス計画を策定し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施しているか。		
第2期データヘルス計画の策定に向けた検討状況		7	7
②	第2期計画の策定に当たって、現在のデータヘルス計画に係る定量的評価を行うこととしているか。		
③	第2期計画の策定に当たって、国保部門と健康づくり部門等、関係部署による連携体制が構築されているか。	7	7
④	第2期計画の策定に当たって、都道府県との連携体制が構築されているか。	7	7
⑤	第2期計画の策定に当たって、医師会等の医療関係者との連携体制が構築されているか。	7	7
⑥	第2期計画の策定に当たって、地域包括ケアの視点を盛り込んでいるか。	7	0

指標4	地域包括ケア推進の取組の実施状況	満点	門真市	大阪府	全国
		25	4	8.58	8.74

地域包括ケア推進の取組(平成29年度の実施状況を評価)

達成基準		加点	該当
国保の視点から地域包括ケアの推進に資する下記の取組を国保部局で実施しているか。		4	0
①	地域包括ケアの構築に向けた医療・介護・保健・福祉・住まい・生活支援など部局横断的な議論の場への国保部局の参画(庁内での連携)		
②	地域包括ケアに資する地域のネットワークへの国保部局の参画または個々の国保被保険者に対する保健活動・保健事業の実施状況について、地域の医療・介護・保健・福祉サービス関係者との情報共有の仕組み(外部組織との連携)	4	4
③	KDB・レセプトデータを活用した健康事業・介護予防・生活支援の対象となる被保険者の抽出	5	0
④	国保被保険者を含む高齢者などの居場所・拠点、コミュニティ、域外、自立、健康づくりにつながる住民主体の地域活動の国保部局としての支援の実施	4	0
⑤	国保直営施設を拠点とした地域包括ケアの推進に向けた取組の実施	4	0
⑥	後期高齢者医療制度又は介護保険制度と連携した保健事業の実施	4	0

平成31年度 保険者努力支援制度（市町村分）分析資料

都道府県名	大阪府
市町村名	門真市
被保険者数 (H30.6.1現在)	32,748 人

1. 総合実績

	満点	門真市	(得点率)	大阪府	(得点率)	全国	(得点率)
合計得点（体制構築加点含む）	920 点	389 点	42.3%	443.28 点	48.2%	549.07 点	59.68%
合計得点（体制構築加点含まず）	880 点	349 点	39.7%	403.28 点	45.8%	509.07 点	57.85%
順位（都道府県内・全国）	(都道府県内) 32	43 位		(全国) 1,570	1,741 位		

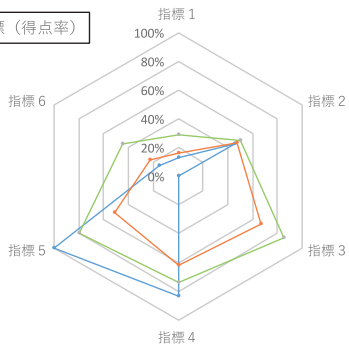
2. 共通指標の実績

	満点	門真市	(得点率)	大阪府	(得点率)	全国	(得点率)
指標 1 特定健診受診率・特定保健指導実施率 ・メタボ該当者及び予備群の減少率	150	20 点	13.3%	24.07 点	16.0%	43.02 点	28.7%
指標 2 がん検診受診率・歯周疾患（病）検診受診率	55	25 点	45.5%	25.93 点	47.1%	27.60 点	50.2%
指標 3 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	100	0 点	0.0%	66.86 点	66.9%	85.01 点	85.0%
指標 4 個人インセンティブ・分かりやすい情報提供	90	75 点	83.3%	55.93 点	62.1%	66.35 点	73.7%
指標 5 重複服薬者に対する取組の実施状況	50	50 点	100.0%	25.58 点	51.2%	39.86 点	79.7%
指標 6 後発医薬品の促進の取組・使用割合	135	20 点	14.8%	30.81 点	22.8%	60.64 点	44.9%
合計	580	190 点	32.8%	229.19 点	39.5%	322.48 点	55.6%

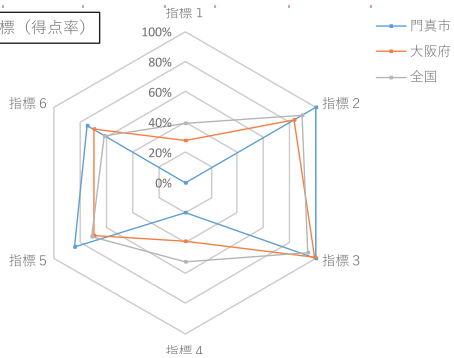
3. 固有指標の実績

	配点	門真市	(得点率)	大阪府	(得点率)	全国	(得点率)
指標 1 収納率向上に関する取組の実施状況	100	0 点	0.0%	28.02 点	28.0%	39.47 点	39.5%
指標 2 データヘルス計画策定状況	50	50 点	100.0%	41.63 点	83.3%	44.77 点	89.5%
指標 3 医療費通知の取組の実施状況	25	25 点	100.0%	24.88 点	99.5%	23.40 点	93.6%
指標 4 地域包括ケア推進の取組の実施状況	25	5 点	20.0%	9.65 点	38.6%	13.22 点	52.9%
指標 5 第三者求償の取組の実施状況	40	34 点	85.0%	27.84 点	69.6%	28.55 点	71.4%
指標 6 適正かつ健全な事業運営の実施状況	60	45 点	75.0%	42.07 点	70.1%	37.18 点	62.0%
合計	300	159 点	53.0%	174.09 点	58.0%	186.59 点	62.2%

共通指標（得点率）



固有指標（得点率）



※得点率とは、各指標の満点に対して占める割合である。

今後の課題
・ 特定健診受診率について、大阪府内平均を上回るものの、全国的に見て低い状況である。
・ 特定保健指導実施率について、全国的に見て低い状況である。
・ がん検診の平均受診率について、全国的に見て低い状況である。
・ 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況の項目で点数が取れていない。
・ 収納率向上に関する取組の実施状況の項目で点数が取れていない。

【参考】国で算定に用いた数値

項目	門真市	全国	項目	門真市	全国
特定健診受診率(H28実績)	31.27%	36.56%	がん検診平均受診率(H28実績)	6.97%	11.94%
特定健診受診率の向上(H27→H28)	-0.99%	0.30%	がん検診平均受診率の向上(H27→H28)	-1.39%	-2.98%
特定保健指導受診率(H28実績)	8.63%	24.67%	がん検診受診率(胃がん)(H28実績)	3.60%	8.60%
特定保健指導受診率の向上(H27→H28)	3.39%	1.07%	がん検診受診率(肺がん)(H28実績)	7.98%	7.70%
メタボリック減少率(H28実績)	2.42%	1.27%	がん検診受診率(大腸がん)(H28実績)	4.46%	8.80%
メタボリック減少率の向上(H27→H28)	-3.72%	-2.16%	がん検診受診率(子宮頸がん)(H28実績)	9.60%	16.40%
後発医薬品使用割合(H29実績)	69.15%	73.70%	がん検診受診率(乳がん)(H28実績)	9.22%	18.20%
後発医薬品使用割合の向上(H28→H29)	3.18%	4.26%			

★平成31年度保険者努力支援制度

【共通指標】		満点	門真市	大阪府	全国
指標1	特定健診受診率・特定保健指導実施率・メタボ該当者及び予備群の減少率	150	20	24.07	43.02

(1) 特定健康診査の受診率(平成28年度の実績を評価)

達成基準		加点	該当
①	第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値(60%)を達成しているか。	25	0
②	①の基準は達成していないが、受診率が全自治体の上位3割に当たる〇〇%を達成しているか。	20	0
③	①及び②の基準は達成していないが、受診率が全自治体の上位5割に当たる〇〇%を達成しているか。	15	0
④	平成27年度の実績と比較し、受診率が3ポイント以上向上しているか。	25	0

(2) 特定保健指導の実施率(平成28年度の実績を評価)

達成基準		加点	該当
①	第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値(60%)を達成しているか。	25	0
②	①の基準は達成していないが、実施率が全自治体の上位3割に当たる〇〇%を達成しているか。	20	0
③	①及び②の基準は達成していないが、実施率が全自治体の上位5割に当たる〇〇%を達成しているか。	15	0
④	平成27年度の実績と比較し、実施率が5ポイント以上向上しているか。	25	0

(3) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率(平成28年度の実績を評価)

達成基準		加点	該当
①	第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値(25%)を達成しているか。	30	0
②	①の基準は達成していないが、減少率が全自治体の上位3割に当たる〇〇%を達成しているか。	25	0
③	①及び②の基準は達成していないが、減少率が全自治体の上位5割に当たる〇〇%を達成しているか。	20	20
④	平成27年度の実績と比較し、減少率が3ポイント以上向上しているか。	20	0

		満点	門真市	大阪府	全国
指標2	がん検診受診率・歯周疾患(病)検診受診率	55	25	25.93	27.60

(1) がん検診受診率(平成28年度の実績を評価)

達成基準		加点	該当
①	1.胃がん、2.肺がん、3.大腸がん、4.子宮頸がん、5.乳がんの5つのがん検診の平均受診率が全自治体上位5割に当たる〇〇%を達成しているか。	10	0
②	平成27年度と比較し、平均受診率が1ポイント以上向上しているか。	20	0

(2) 歯科健診実施状況(平成30年度の実施状況を評価)

達成基準		加点	該当
歯科健診を実施しているか。		25	25

		満点	門真市	大阪府	全国
指標3	糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	100	0	66.86	85.01

重症化予防の取組の実施状況(平成30年度の実施状況を評価)

達成基準		加点	該当
以下①～⑤の基準を全て満たす糖尿病性腎症重症化予防の取組を実施しているか。		50	0
①	対象者の抽出基準が明確であること		
②	かかりつけ医と連携した取組であること		
③	保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること		
④	事業の評価を実施すること		
⑤	取組の実施にあたり、地域の実情に応じて各都道府県の糖尿病対策推進会議等との連携(各都道府県による対応策の議論や取組内容の共有など)を図ること		
以上①～⑤の基準を全て満たす取組を実施する場合、その取組は以下を満たすか。			
⑥	受診勧奨を、①の抽出基準に基づく全ての対象者に対して、文書の送付等により実施していること。また、実施後、対象者の受診の有無を確認し、受診が無い者には更に面談等を実施していること。	25	0
⑦	①の抽出基準に基づく対象者のうち、保健指導を受け入れることを同意した全ての対象者に対して、面談、電話又は個別通知を含む方法で実施していること。また、実施後、対象者のHbA1c、eGFR、尿蛋白等の検査結果を確認し、実施前後で評価していること。	25	0

		満点	門真市	大阪府	全国
指標4	個人インセンティブ・分かりやすい情報提供	90	75	55.93	66.35

(1) 個人へのインセンティブの提供の実施(平成30年度の実施状況を評価)

達成基準	加点	該当
以下①及び②の基準をいずれも満たしているか。		
① 一般住民の予防・健康づくりの取組や成果に対しポイント等を付与し、そのポイント数に応じて報奨を設けるなど、一般住民による取組を推進する事業を実施しているか。	55	55
② その際、PDCAサイクル等で見直しを行うことができるよう、インセンティブが一般住民の行動変容につながったかどうか、効果検証を行っているか。		
③ 商工部局との連携、地域の商店街との連携等の「健康なまちづくり」の視点を含めた事業を実施しているか。	15	0

(2) 個人への分かりやすい情報提供の実施(平成30年度の実施状況を評価)

達成基準	加点	該当
以下の基準を全て満たす個人への分かりやすい情報提供の取組を実施しているか。	20	0
① 特定健診等の受診者に、ICT等を活用して健診結果を提供しているか。※1		
② 疾病リスクとの関係で検査の数値の持つ意味について分かりやすく説明しているか。※2		
③ 疾病リスクにより医療機関を受診することが必要な場合には、確実に受診勧奨を実施しているか。※3		
④ 検査値を改善するための個人の状態に応じた生活習慣についてのアドバイスも提供しているか。※4		

		満点	門真市	大阪府	全国
指標5	重複服薬者に対する取組の実施状況	50	50	25.58	39.86

重複・多剤投与者に対する取組(平成30年度の実施状況を評価)

達成基準	加点	該当
重複・多剤投与者の抽出基準を設定し、対象者を抽出した上で、その者に対して服薬情報の通知や個別に訪問・指導などの取組を実施しているか。	50	50

		満点	門真市	大阪府	全国
指標6	後発医薬品の促進の取組・使用割合	135	20	30.81	60.64

(1) 後発医薬品の促進の取組(平成30年度の実施状況を評価)

達成基準	加点	該当
① 後発医薬品の使用状況について、年齢別等に類型化し、把握した上で、事業目標を立てているか。※1	15	0
② 後発医薬品の差額通知の事業を実施し、通知前後で後発医薬品への切り替えが行われているか確認をしているか。※2	10	10
③ 被保険者に対し、後発医薬品についてのさらなる理解の促進を図るため、被保険者への差額通知等において、後発医薬品の品質や使用促進の意義等に関する情報を記載しているか。※3	10	10

(2) 後発医薬品の使用割合(平成29年度の実績を評価)

達成基準	加点	該当
① 後発医薬品の使用割合の政府目標である目標値(80%)を達成しているか。	55	0
② ①の基準は達成していないが、使用割合が全自治体の上位〇割に当たる〇〇%を達成しているか。	40	0
③ ①及び②の基準は達成していないが、使用割合が全自治体の上位〇割に当たる〇〇%を達成しているか。	30	0
④ 平成28年度と比較し、使用割合が5ポイント以上向上しているか。	45	0

		満点	門真市	大阪府	全国
指標2	データヘルス計画策定状況	50	50	41.63	44.77

データヘルス計画の実施状況（平成30年度の実施状況を評価）

達成基準		加点	該当
①	データヘルス計画を策定し、これに基づき保健事業が実施されているか。	5	5
②	データヘルス計画に係る平成30年度の個別の保健事業について、データヘルス計画の目標等を踏まえた評価指標が設定されているか。※1	8	8
③	データヘルス計画に係る平成29年度の個別の保健事業について、定量的な評価指標に基づき評価を行っているか。※2	8	8
④	データヘルス計画に係る平成30年度の保健事業の実施・評価について、国保部局・高齢者医療部局・保健関係部局・介護部局等の関係部局による連携体制が構築されているか。※3	8	8
⑤	データヘルス計画に係る平成30年度の保健事業の実施・評価について、都道府県（保健所含む。）との連携体制が構築されているか。※4	8	8
⑥	データヘルス計画に係る平成30年度の保健事業の実施・評価について、学識経験者、地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会等の保健医療関係者などとの連携体制が構築されているか。※5	8	8
⑦	KDB等各種データベースを活用し、データヘルス計画に係る保健事業の実施・評価に必要なデータ分析（医療費分析を含む。）を行っているか。※6	5	5

		満点	門真市	大阪府	全国
指標4	地域包括ケア推進の取組の実施状況	25	5	9.65	13.22

地域包括ケア推進の取組（平成30年度の実施状況を評価）

達成基準		加点	該当
国保の視点から地域包括ケアの推進に資する下記の取組を国保部局で実施しているか。			
①	地域包括ケアの構築に向けた医療・介護・保健・福祉・住まい・生活支援など部局横断的な議論の場への国保部局の参画（庁内での連携や地域ケア会議での連携）※2	5	5
②	KDB等を活用してハイリスク群・予備軍等のターゲット層を抽出し、医療・介護・福祉関係者等と共有※3	5	0
③	②により抽出されたターゲット層に対するお知らせ・保健師の訪問活動、介護予防を目的とした運動予防の実施、健康教室等の開催、自主組織の育成等について、国保部局としての支援の実施※4	5	0
④	国保直診施設を拠点とした地域包括ケアの推進に向けた取組の実施※5	5	0
⑤	後期高齢者医療制度又は介護保険制度と連携した保健事業の実施※6	5	0

令和2年度 保険者努力支援制度（市町村分）分析資料

都道府県名	大阪府
市町村名	門真市
被保険者数 (R01.6.1現在)	30,948 人

1. 総合実績

	満点	門真市	(得点率)	大阪府	(得点率)	全国	(得点率)
合計得点	995 点	338 点	34.0%	474.77 点	47.7%	555.30 点	55.8%
順位（都道府県内・全国）	(都道府県内)	41 / 43 位		(全国)	1,657 / 1,741 位		

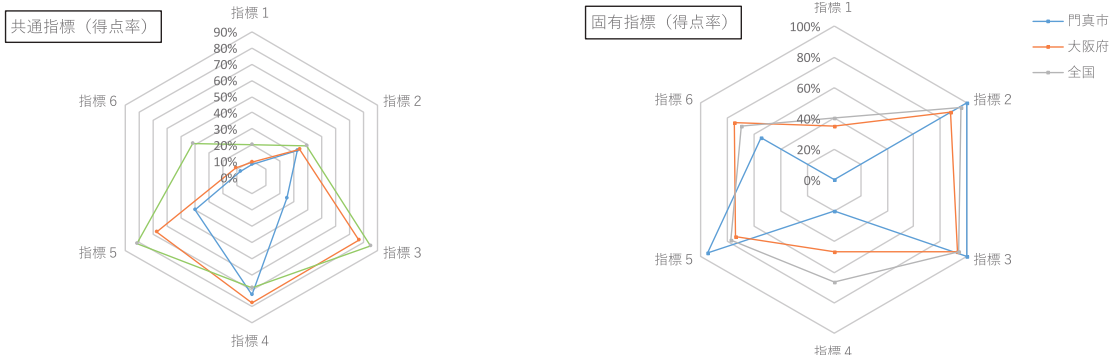
2. 共通指標の実績

	満点	門真市	(得点率)	大阪府	(得点率)	全国	(得点率)
指標1 特定健診受診率・特定保健指導実施率 ・メタボ該当者及び予備群の減少率	190	15 点	7.9%	18.14 点	9.5%	38.75 点	20.4%
指標2 がん検診受診率・歯周疾患（病）検診受診率	70	23 点	32.9%	24.14 点	34.5%	27.69 点	39.6%
指標3 糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	120	30 点	25.0%	92.56 点	77.1%	101.93 点	84.9%
指標4 個人インセンティブ・分かりやすい情報提供	110	80 点	72.7%	85.00 点	77.3%	75.36 点	68.5%
指標5 重複服薬者に対する取組の実施状況	50	20 点	40.0%	33.72 点	67.4%	41.07 点	82.1%
指標6 後発医薬品の促進の取組・使用割合	130	10 点	7.7%	15.12 点	11.6%	54.56 点	42.0%
合計	670	178 点	26.6%	268.67 点	40.1%	339.35 点	50.6%

3. 固有指標の実績

	配点	門真市	(得点率)	大阪府	(得点率)	全国	(得点率)
指標1 収納率向上に関する取組の実施状況	100	0 点	0.0%	35.35 点	35.3%	40.02 点	40.0%
指標2 データヘルス計画策定状況	40	40 点	100.0%	35.05 点	87.6%	38.02 点	95.0%
指標3 医療費通知の取組の実施状況	25	25 点	100.0%	23.26 点	93.0%	23.52 点	94.1%
指標4 地域包括ケア推進の取組の実施状況	25	5 点	20.0%	11.74 点	47.0%	16.59 点	66.4%
指標5 第三者求償の取組の実施状況	40	38 点	95.0%	29.51 点	73.8%	31.21 点	78.0%
指標6 適正かつ健全な事業運営の実施状況	95	52 点	54.7%	71.19 点	74.9%	66.59 点	70.1%
合計	325	160 点	49.2%	206.09 点	63.4%	215.95 点	66.4%

※得点率とは、各指標の満点に対して占める割合である。



今後の課題
・特定健診受診率について、大阪府内平均を上回るものの、全国的に見て低い状況である。 ・特定保健指導実施率について、全国的に見て低い状況である。 ・がん検診の平均受診率について、全国的に見て低い状況である。 ・収納率向上に関する取組の実施状況の項目で点数が取れていない。

【参考】国で算定に用いた数値

項目	門真市	全国	項目	門真市	全国
特定健診受診率(H29実績)	31.64%	37.16%	がん検診平均受診率(H29実績)	6.45%	11.57%
特定健診受診率の向上(H28→H29)	0.37%	0.60%	がん検診平均受診率の向上(H28→H29)	-0.52%	-0.37%
特定保健指導受診率(H29実績)	10.26%	25.56%	がん検診受診率(胃がん)(H29実績)	3.61%	8.59%
特定保健指導受診率の向上(H28→H29)	1.63%	0.89%	がん検診受診率(肺がん)(H29実績)	7.59%	7.39%
メタボリック減少率(H29実績)	2.53%	-0.77%	がん検診受診率(大腸がん)(H29実績)	4.76%	8.36%
メタボリック減少率の向上(H28→H29)	0.12%	-2.04%	がん検診受診率(子宮頸がん)(H29実績)	8.70%	16.18%
後発医薬品使用割合(H30実績)	73.17%	77.84%	がん検診受診率(乳がん)(H29実績)	7.59%	17.35%
後発医薬品使用割合の向上(H29→H30)	4.02%	4.14%			

★令和2年度保険者努力支援制度

【共通指標】		満点	門真市	大阪府	全国
指標1	特定健診受診率・特定保健指導実施率・メタボ該当者及び予備群の減少率	190	15	18.14	38.75

(1) 特定健康診査の受診率(平成29年度の実績を評価)

達成基準		加点	該当
①	第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値(60%)を達成している場合	50	0
②	①の基準を達成し、かつ受診率が2016年度以上の値となっている場合	20	0
③	①の基準は達成していないが、受診率が市町村規模別の全自治体の上位3割に当たる受診率を達成している場合	20	0
④	③に該当し、かつ2016年度の実績と比較し、受診率が3ポイント以上向上している場合	35	0
⑤	受診率が20%以上30%未満の値となっている場合	-10	0
⑥	受診率が20%未満の値となっている場合	-25	0
⑦	①及び③の基準は達成していないが、2016年度の実績と比較し、受診率が3ポイント以上向上している場合	25	0
⑧	①、③及び⑦の基準は達成していないが、2015年度以降3年連続で受診率が向上している場合	10	0
⑨	①の基準は満たさず、かつ2016年度以降2年連続で受診率が低下している場合	-10	0

(2) 特定保健指導の実施率(平成29年度の実績を評価)

達成基準		加点	該当
①	第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値(60%)を達成しているか。	50	0
②	①の基準を達成し、かつ受診率が2016年度以上の値となっている場合	20	0
③	①の基準は達成していないが、受診率が市町村規模別の全自治体上位3割に当たる受診率を達成している場合	20	0
④	③に該当し、かつ2016年度の実績と比較し、受診率が5ポイント以上向上している場合	35	0
⑤	受診率が10%以上15%未満の値となっている場合	-10	-10
⑥	受診率が10%未満の値となっている場合	-25	0
⑦	①及び③の基準は達成していないが、2016年度の実績と比較し、受診率が5ポイント以上向上している場合	25	0
⑧	①、③及び⑦の基準は達成していないが、2015年度以降3年連続で受診率が向上している場合	10	0
⑨	①の基準は満たさず、かつ2016年度以降2年連続で受診率が低下している場合	-10	0

(3) メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率(平成28年度の実績を評価)

達成基準		加点	該当
①	第二期特定健康診査等実施計画期間における目標値(25%)を達成している場合	40	0
②	①の基準を達成している場合、減少率が2016年度以上の値となっている場合	10	0
③	①の基準は達成していないが、減少率が全自治体の上位3割に当たる〇〇%を達成している場合	20	0
④	③の基準を達成し、かつ2016年度の実績と比較し、減少率が3ポイント以上向上している場合	25	25
⑤	①及び②の基準は達成していないが、減少率が全自治体の上位5割に当たる〇〇%達成している場合	15	0
⑥	⑤の基準を達成し、かつ2016年度の実績と比較し、減少率が3ポイント以上向上している場合	23	0
⑦	①、③及び⑤の基準は達成していないが、2016年度の実績と比較し、減少率が3ポイント以上向上している場合	20	0

		満点	門真市	大阪府	全国
指標2	がん検診受診率・歯周疾患(病)検診受診率	70	23	24.14	27.69

(1) がん検診受診率(平成29年度の実績を評価)

達成基準		加点	該当
①	1.胃がん、2.肺がん、3.大腸がん、4.子宮頸がん、5.乳がんの5つのがん検診の平均受診率が25%を達成しているか。	20	0
②	①の基準は達成していないが、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診の平均受診率が全自治体の上位3割に当たる〇〇%を達成している場合	10	0
③	①及び②の基準は達成していないが、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診の平均受診率が全自治体の上位5割に当たる〇〇%を達成している場合	5	0
④	平成28年度の実績と比較し、平均受診率が1ポイント以上向上している場合	20	0

(2) 歯科健診実施状況(平成31年度の実施状況を評価)

達成基準		加点	該当
①	歯科健診を実施している場合	20	20
②	平成30年度の歯科検診の受診率が全自治体の上位3割に当たる〇〇%を達成している場合	5	0
③	②の基準は達成していないが、平成30年度の歯科健診の受診率が全自治体の上位5割に当たる〇〇%を達成している場合	3	3
④	平成29年度の実績と比較し、受診率が1ポイント以上向上している場合	5	0

指標3	糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	満点	門真市	大阪府	全国
		120	30	92.56	101.93

重症化予防の取組の実施状況(平成31年度の実施状況を評価)

達成基準		加点	該当
以下の基準を全て満たす糖尿病性腎症重症化予防の取組を実施している場合		30	30
①	対象者の抽出基準が明確であること		
②	かかりつけ医と連携した取組であること		
③	保健指導を実施する場合には、専門職が取組に携わること		
④	事業の評価を実施すること		
⑤	取組の実施にあたり、地域の実情に応じて各都道府県の糖尿病対策推進会議等との連携(各都道府県による対応策の議論や取組内容の共有など)を図ること		
以上の基準を全て満たす取組を実施する場合であって、以下を満たす取組を実施している場合			
⑥	健診結果のみならず、レセプトの請求情報(薬剤や疾患名)も活用し、被保険者の全体像を把握したうえで、特定健診未受診者層や未治療者、治療中断者、治療中の者から事業対象者を抽出していること。その上で、抽出基準に基づく全ての対象者に対して、文言の送付等により受診勧奨を実施していること。また、実施後、対象者の受診の有無を確認し、受診が無い者には更に面談等を実施していること。	40	0
⑦	アウトプット指標のみならず、アウトカム指標を用いて事業評価を実施していること。その際、対象者のHbA1c、eGFR、尿蛋白等の検査結果を確認し、取組の実施前後で評価していること。	50	0

指標4	個人インセンティブ・分かりやすい情報提供	満点	門真市	大阪府	全国
		110	80	85.00	75.36

(1) 個人へのインセンティブの提供の実施(平成31年度の実施状況を評価)

達成基準		加点	該当
①	一般住民の予防・健康づくりの取組や成果に対しポイント等を付与し、そのポイント数に応じて報奨を設けるなど、一般住民による取組を推進する事業を実施している場合	30	30
②	PDCAサイクル等で見直しを行うことができるよう、インセンティブが一般住民の行動変容につながったかどうか、効果検証を行い、検証に基づき必要な改善を行っている場合		
①及び②の基準を満たす事業を実施する場合であっても、以下を満たす事業を実施している場合			
①	個人へのインセンティブの提供にあたり、プログラム等の中で本人の取組を評価していること	15	15
②	個人へのインセンティブの提供にあたり、本人の取組の成果としての健康指標の改善を評価していること	15	0
③	事業の参加者が自身の健康データ等を把握できる仕組みとなっていること	15	15
③	商工部局との連携、地域の商店街との連携等の「健康なまちづくり」の視点を含めた事業を実施しているか。	15	0

(2) 個人への分かりやすい情報提供の実施(平成31年度の実施状況を評価)

達成基準		加点	該当
以下の基準を全て満たす個人への分かりやすい情報提供の取組を実施している場合		15	15
①	特定健診等の受診者に、ICT等を活用して健診結果を提供していること		
②	疾病リスクとの関係で検査の数値の持つ意味について、経年表・グラフ等を用いて視覚的に分かりやすく説明していること		
③	疾病リスクにより医療機関を受診することが必要な場合には、確実に受診勧奨を実施していること		
④	検査値を改善するための個人の状態に応じた生活習慣についてのアドバイスも提供していること		
⑤	国保加入時や納入通知書の発送時等に、市町村が実施する保健事業についてリーフレット等を用いて広く情報提供している場合	5	5

指標5	重複服薬者に対する取組の実施状況	満点	門真市	大阪府	全国
		50	20	33.72	41.07

重複・多剤投与者に対する取組(平成31年度の実施状況の評価)

達成基準		加点	該当
①	重複・多剤投与者の抽出基準を設定し、レセプト等の活用により、対象者を抽出した上で、その者に対して服薬情報の通知や個別に訪問・指導するなどの取組を実施している場合	20	20
②	①の基準を満たす取組の実施後、対象者の服薬状況や副作用の改善状況等を確認し、実施前後で評価している場合	30	0

指標6	後発医薬品の促進の取組・使用割合	満点	門真市	大阪府	全国
		130	10	15.12	54.56

(1)後発医薬品の促進の取組(平成31年度の実施状況の評価)

達成基準		加点	該当
①	後発医薬品の使用状況について、年齢別に類型化し、把握した上で、事業目標を立てている場合	4	4
②	後発医薬品の差額通知の事業を実施し、通知前後で後発医薬品への切り替えが行われているか確認をしている場合	3	3
③	被保険者に対し、後発医薬品についてのさらなる理解の促進を図るため、被保険者への差額通知等において、後発医薬品の品質や使用促進の意義等に関する情報を記載している場合	3	3

(2)後発医薬品の使用割合(平成30年度の実績の評価)

達成基準		加点	該当
①	後発医薬品の使用割合の政府目標である目標値(80%)を達成しているか。	80	0
②	①の基準を達成し、かつ後発医薬品の使用割合が上位5割以上である場合	10	0
③	①の基準を達成し、かつ使用割合が2017年度以上の値となっている場合	30	0
④	①の基準は達成していないが、使用割合が全自治体上位3割に当たる〇〇%を達成している場合	40	0
⑤	④の基準を達成し、かつ2017年度の実績と比較し、使用割合が5ポイント以上向上している場合	55	0
⑥	①及び④の基準は達成していないが、使用割合が全自治体の上位5割に当たる〇〇%を達成している場合	30	0
⑦	⑥の基準を達成し、かつ2017年度の実績と比較し、使用割合が5ポイント以上向上している場合	50	0
⑧	①、④及び⑥の基準は達成していないが、2017年度の実績と比較し、使用割合が5ポイント以上向上している場合	45	0

指標2	データヘルス計画策定状況	満点	門真市	大阪府	全国
		40	40	35.05	38.02

データヘルス計画の実施状況(平成31年度の実施状況の評価)

達成基準		加点	該当
①	データヘルス計画を策定し、これに基づき保健事業が実施されているか。	2	2
②	データヘルス計画に係る平成31年度の個別の保健事業について、データヘルス計画の目標等を踏まえたアウトカム指標が設定されている場合	15	15
③	データヘルス計画に係る平成30年度の個別の保健事業について、アウトカム指標に基づき評価を行っている場合	15	15
④	データヘルス計画に係る平成31年度の保健事業の実施・評価について、国保部局・高齢者医療部局・保健関係部局・介護部局等の関係部局による連携体制が構築されている場合	2	2
⑤	データヘルス計画に係る平成31年度の保健事業の実施・評価について、都道府県(保健所含む。)との連携体制が構築されている場合	2	2
⑥	データヘルス計画に係る平成31年度の保健事業の実施・評価について、学識経験者、地域の医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会等の保健医療関係者などとの連携体制が構築されている場合	2	2
⑦	KDB等各種データベースを活用し、データヘルス計画に係る保健事業の実施・評価に必要なデータ分析(医療費分析を含む。)を行っている場合	2	2

指標4	地域包括ケア推進の取組の実施状況	満点	門真市	大阪府	全国
		25	5	11.74	16.59

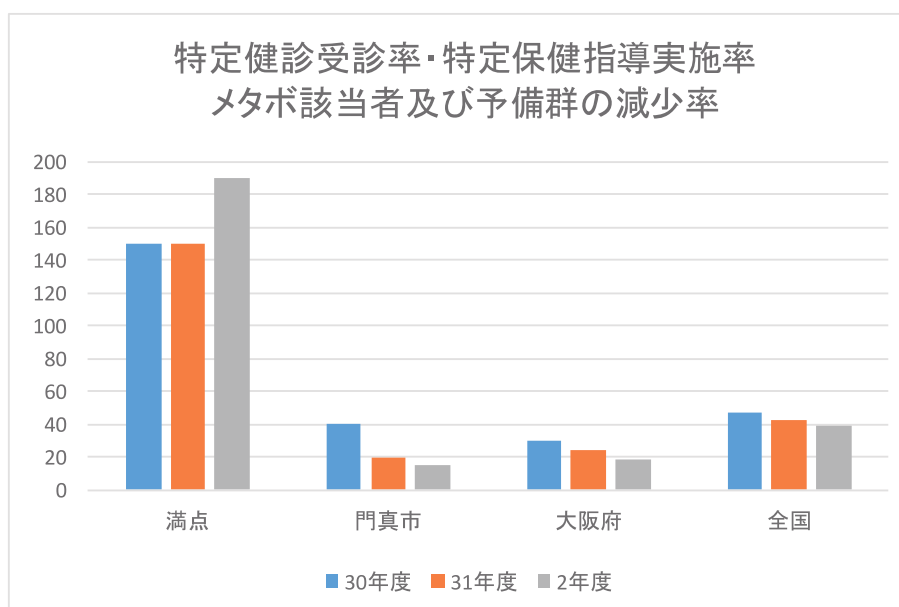
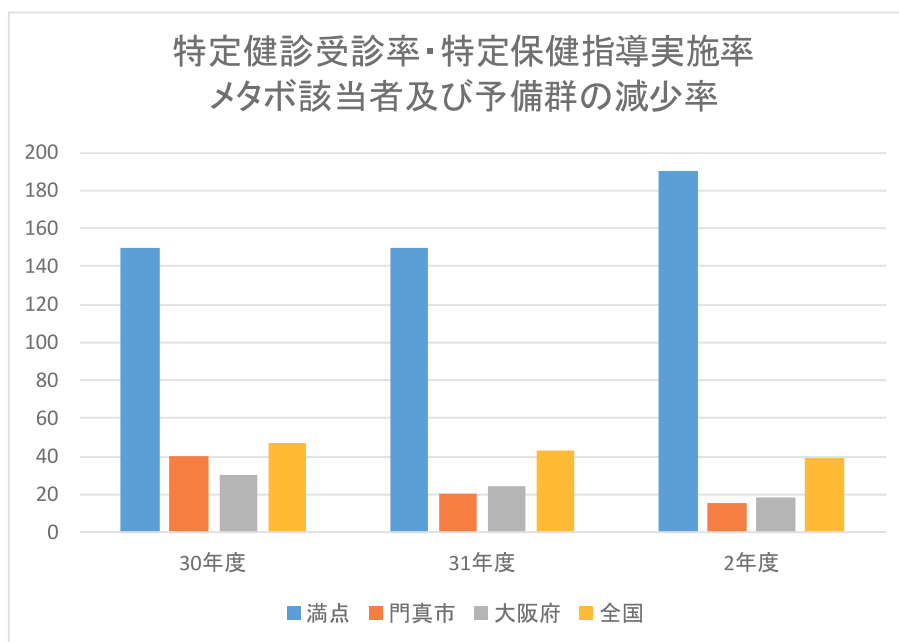
地域包括ケア推進の取組(平成31年度の実施状況の評価)

達成基準		加点	該当
国保の視点から地域包括ケアの推進に資する例えば下記のような取組を国保部局で実施している場合			
①	地域包括ケアの構築に向けた医療・介護・保健・福祉・住まい・生活支援など部局横断的な議論の場への国保部局の参画(庁内での連携や地域ケア会議での連携)	5	5
②	KDB等を活用してハイリスク群・予備群等のターゲット層を抽出し、医療・介護・福祉関係者等と共有	5	0
③	②により抽出されたターゲット層に対するお知らせ・保健師の訪問活動、介護予防を目的とした運動予防の実施、健康教室等の開催、自主組織の育成等について、国保部局としての支援の実施	5	0
④	国保直営施設を拠点とした地域包括ケアの推進に向けた取組の実施	5	0
⑤	国保の保健事業について、後期高齢者医療制度の保健事業と介護保険の地域支援事業との一体的な実施	5	0

4. 各指標別・年度別経年状況について

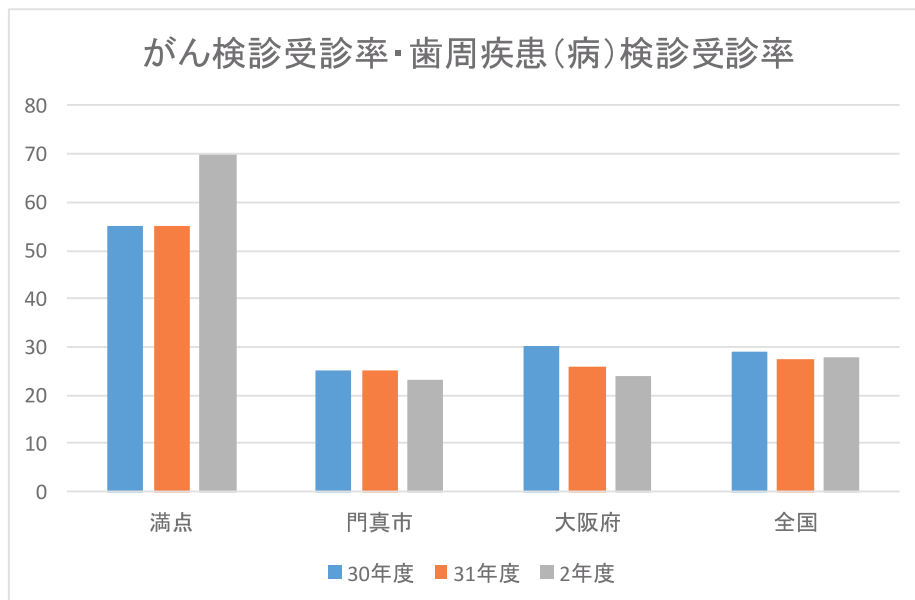
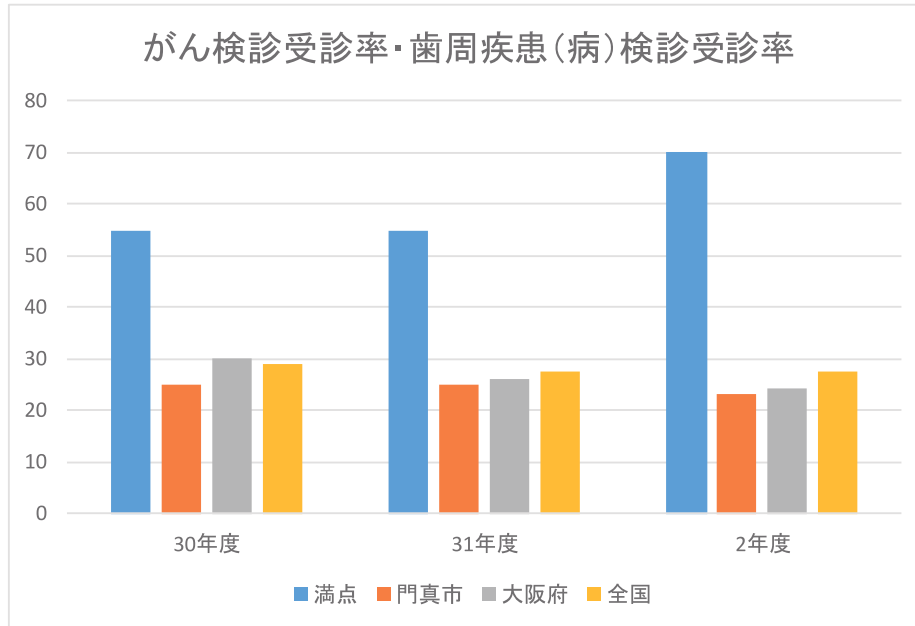
(1)特定健診受診率・特定保健指導実施率・メタボ該当者及び予備群の減少率

年度	満点	門真市	大阪府	全国
30年度	150	40	30.58	47.36
31年度	150	20	24.07	43.02
2年度	190	15	18.14	38.75



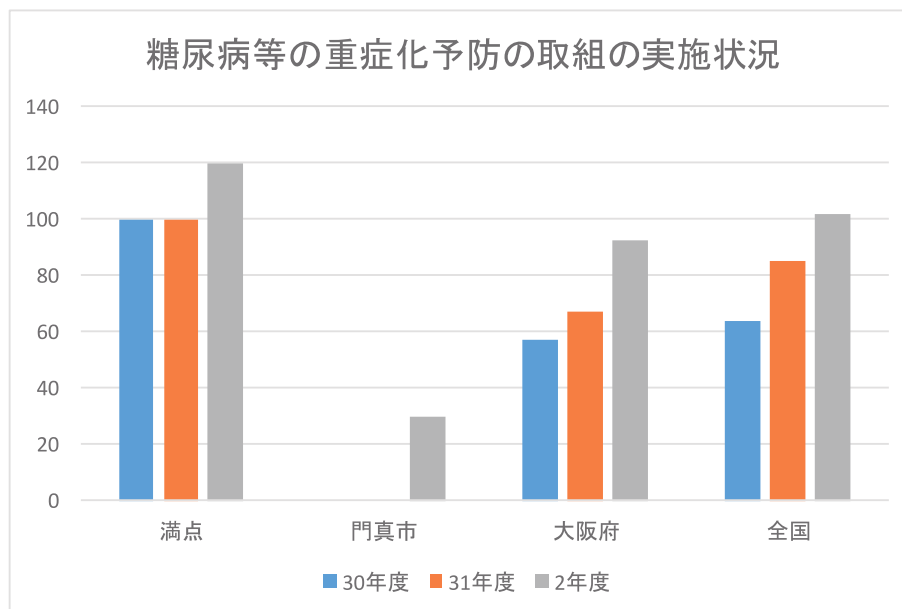
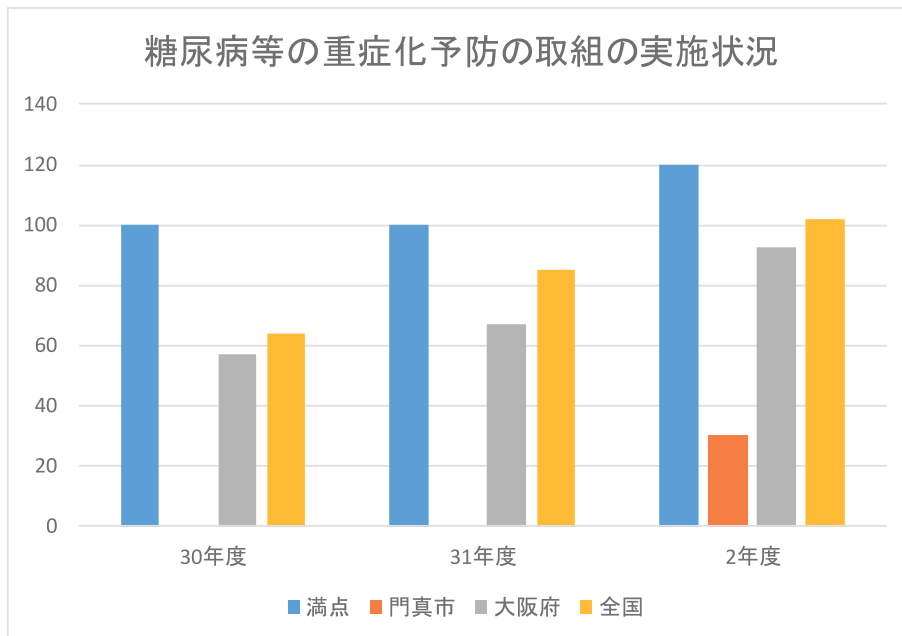
(2)がん検診受診率・歯周疾患(病)検診受診率

年度	満点	門真市	大阪府	全国
30年度	55	25	30.12	29.15
31年度	55	25	25.93	27.60
2年度	70	23	24.14	27.69



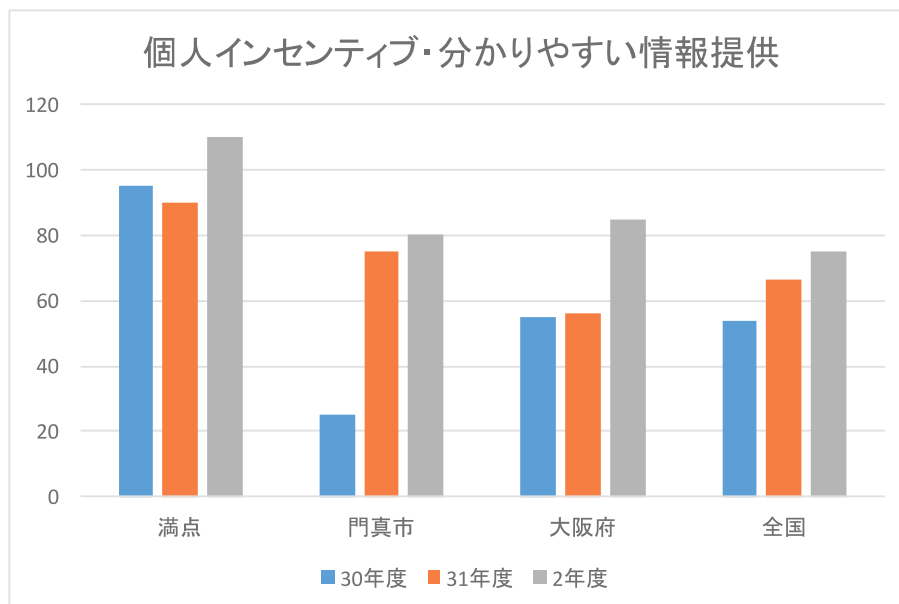
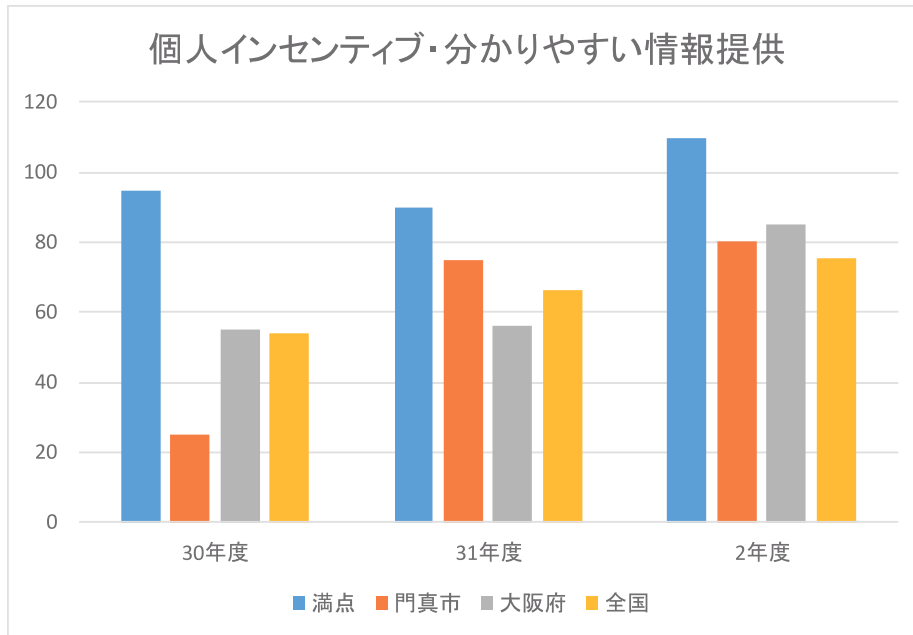
(3)糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況

年度	満点	門真市	大阪府	全国
30年度	100	0	56.98	63.94
31年度	100	0	66.86	85.01
2年度	120	30	92.56	101.93



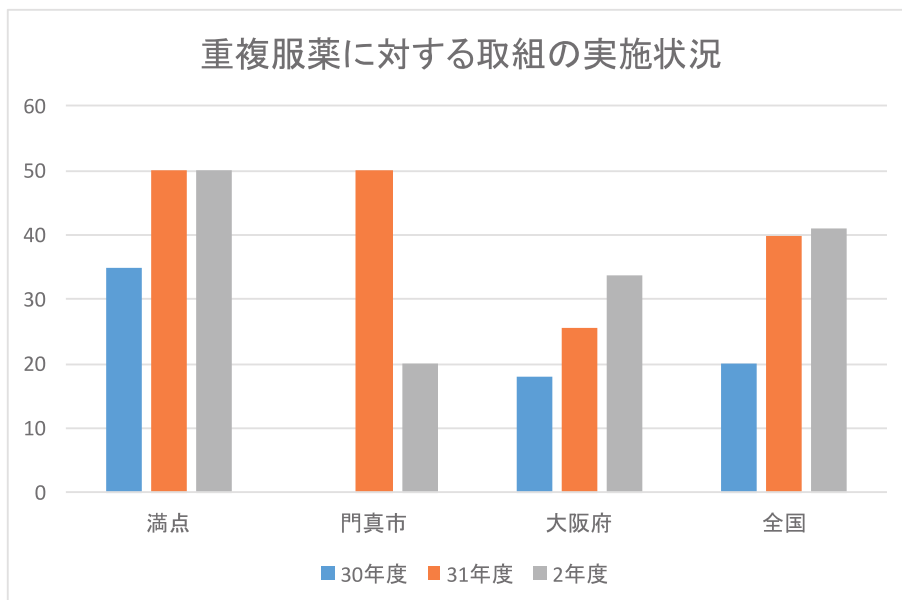
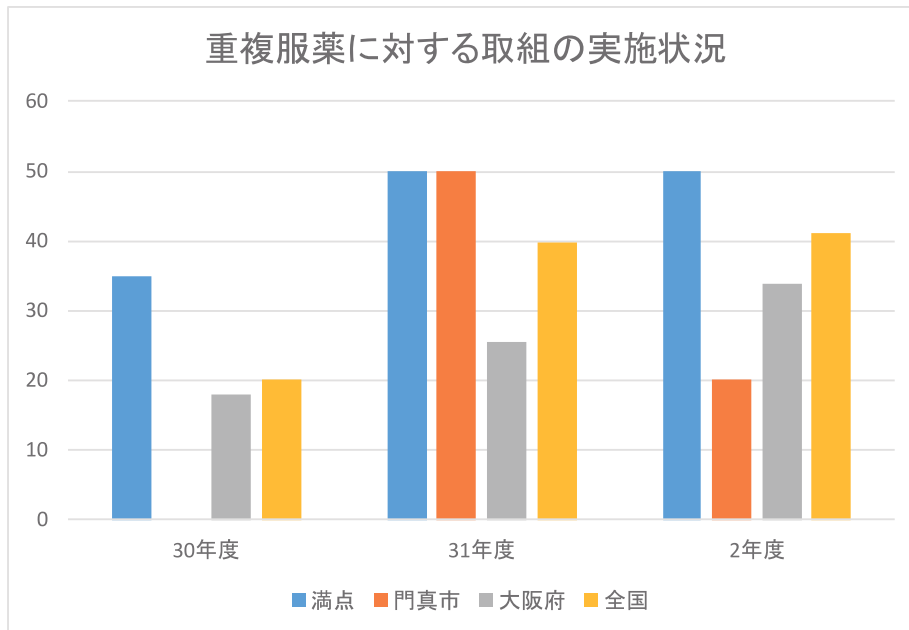
(4)個人インセンティブ・分かりやすい情報提供

年度	満点	門真市	大阪府	全国
30年度	95	25	55.00	53.84
31年度	90	75	55.93	66.35
2年度	110	80	85.00	75.36



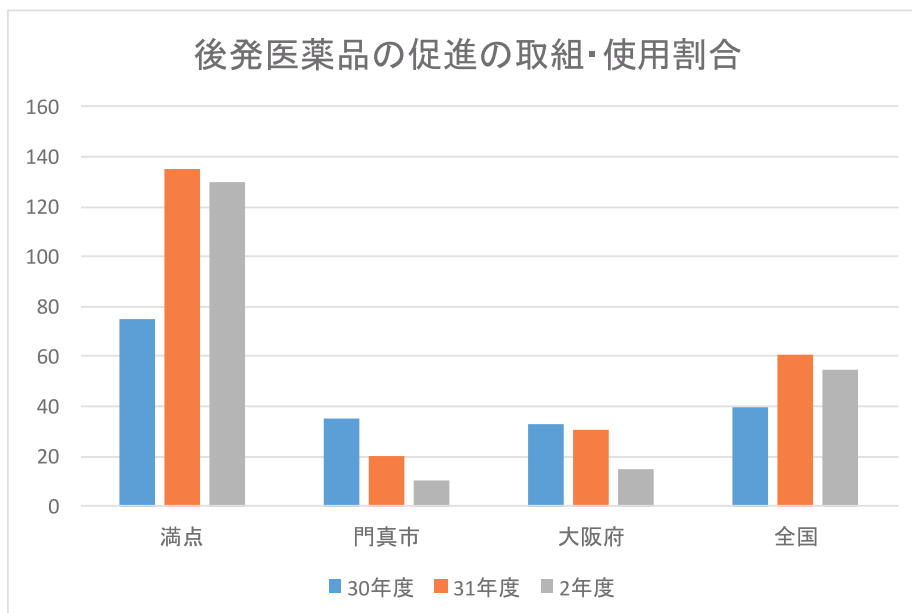
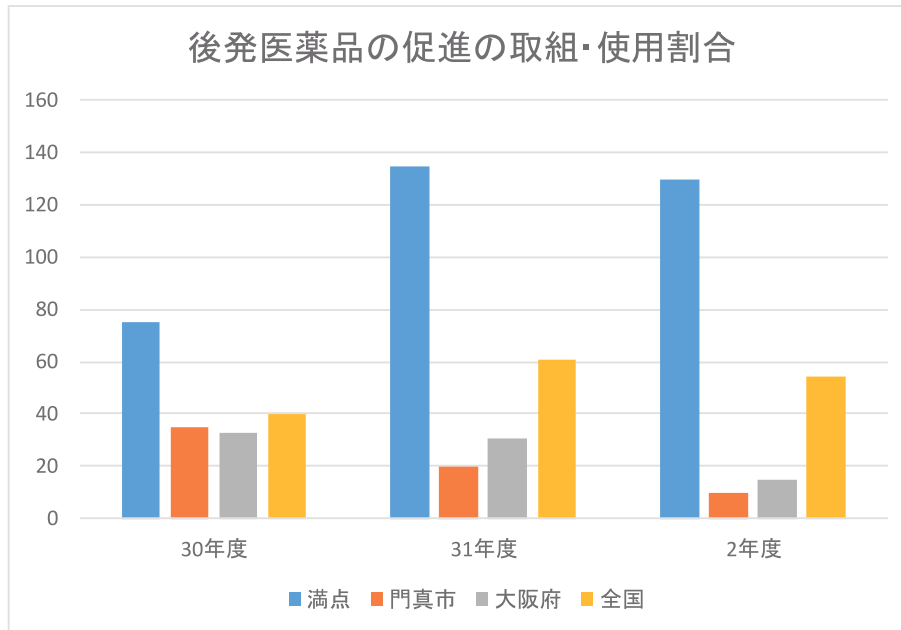
(5)重複服薬に対する取組の実施状況

年度	満点	門真市	大阪府	全国
30年度	35	0	17.91	20.09
31年度	50	50	25.58	39.86
2年度	50	20	33.72	41.07



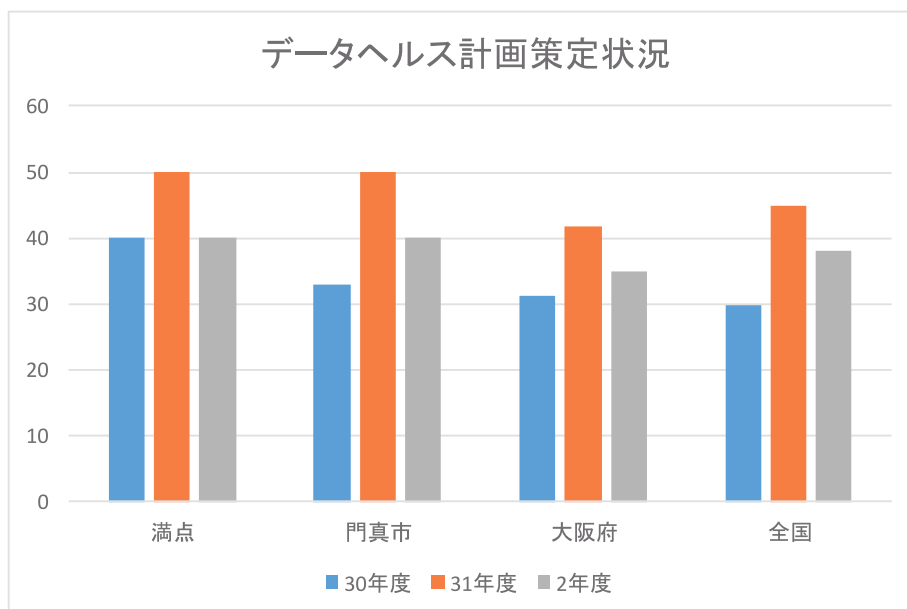
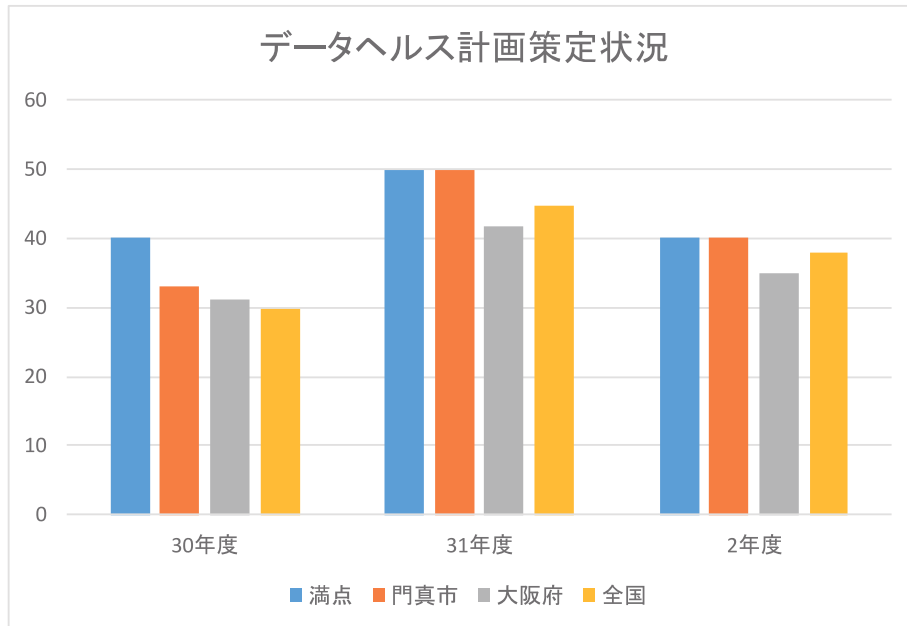
(6)後発医薬品の促進の取組・使用割合

年度	満点	門真市	大阪府	全国
30年度	75	35	33.02	39.61
31年度	135	20	30.81	60.64
2年度	130	10	15.12	54.56



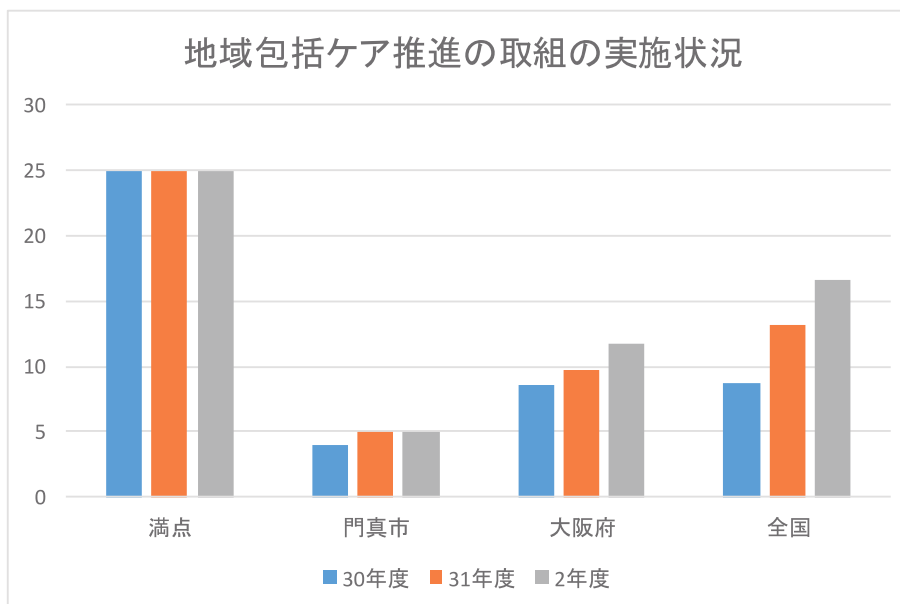
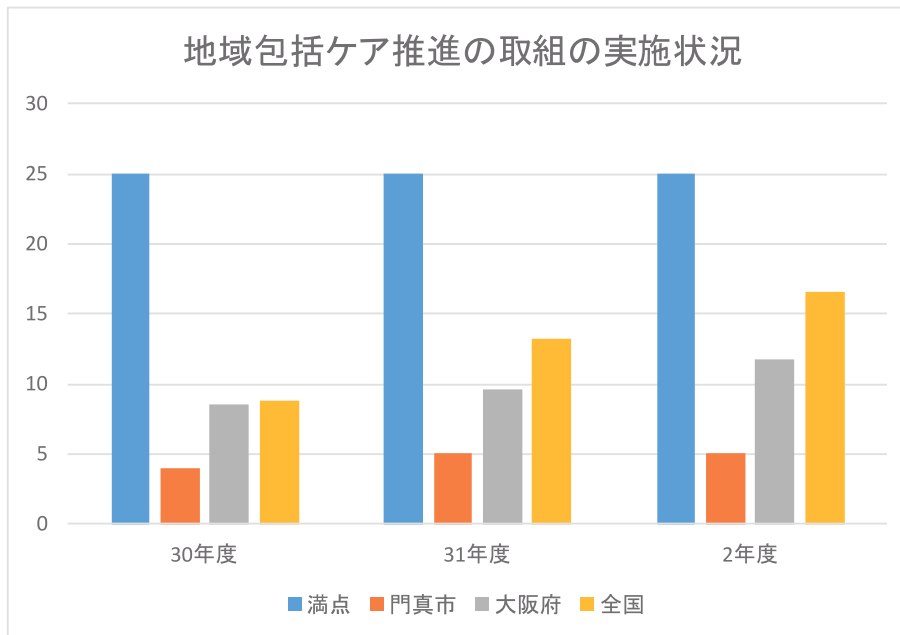
(7)データヘルス計画策定状況

年度	満点	門真市	大阪府	全国
30年度	40	33	31.28	29.81
31年度	50	50	41.63	44.77
2年度	40	40	35.05	38.02



(8)地域包括ケア推進の取組の実施状況

年度	満点	門真市	大阪府	全国
30年度	25	4	8.58	8.74
31年度	25	5	9.65	13.22
2年度	25	5	11.74	16.59

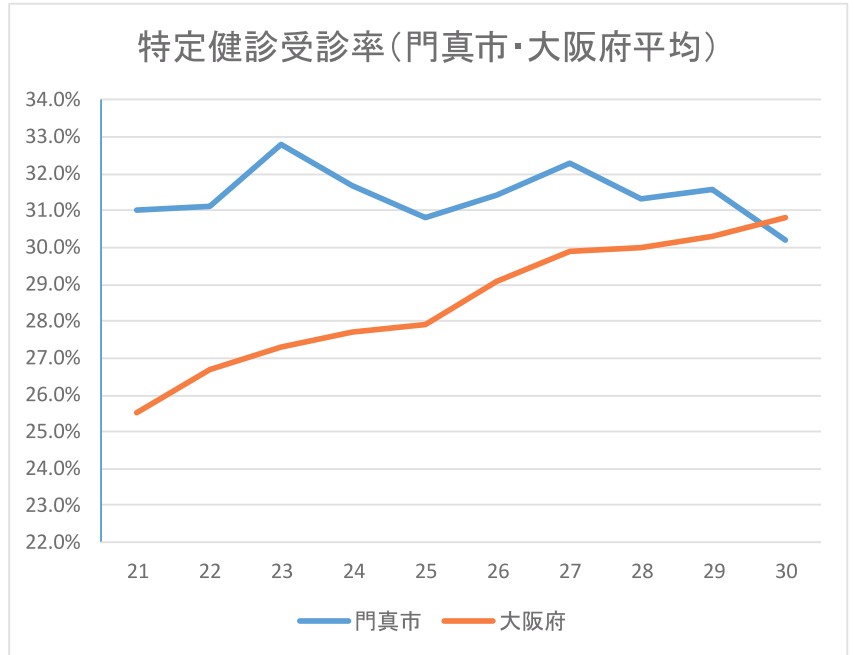


第5章

年度別各種事業別経年グラフについて

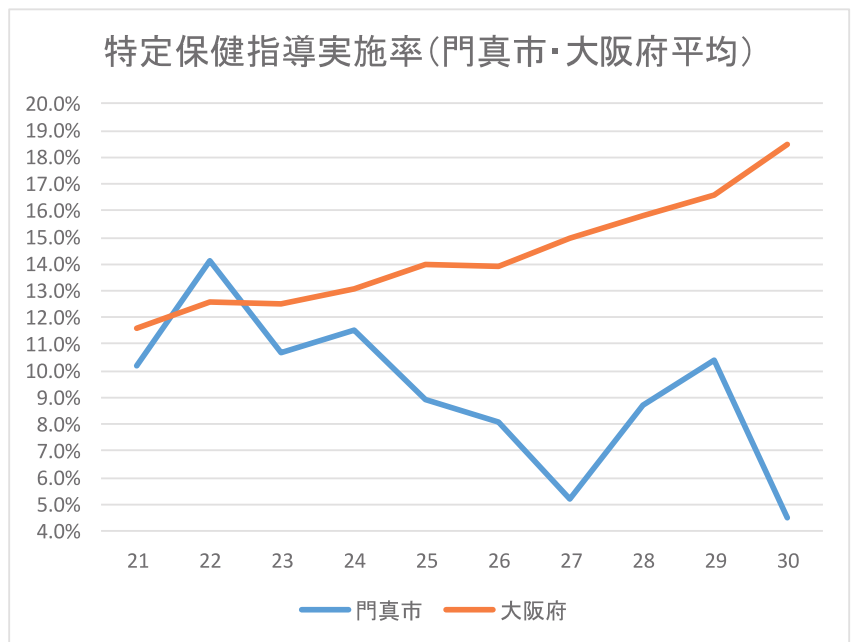
1. 特定健診受診率(門真市・大阪府平均)10力年

年度	門真市	大阪府
21	31.0%	25.5%
22	31.1%	26.7%
23	32.8%	27.3%
24	31.7%	27.7%
25	30.8%	27.9%
26	31.4%	29.1%
27	32.3%	29.9%
28	31.3%	30.0%
29	31.6%	30.3%
30	30.2%	30.8%
【参考】31	32.0%	—



2. 特定保健指導実施率(門真市・大阪府平均)10力年

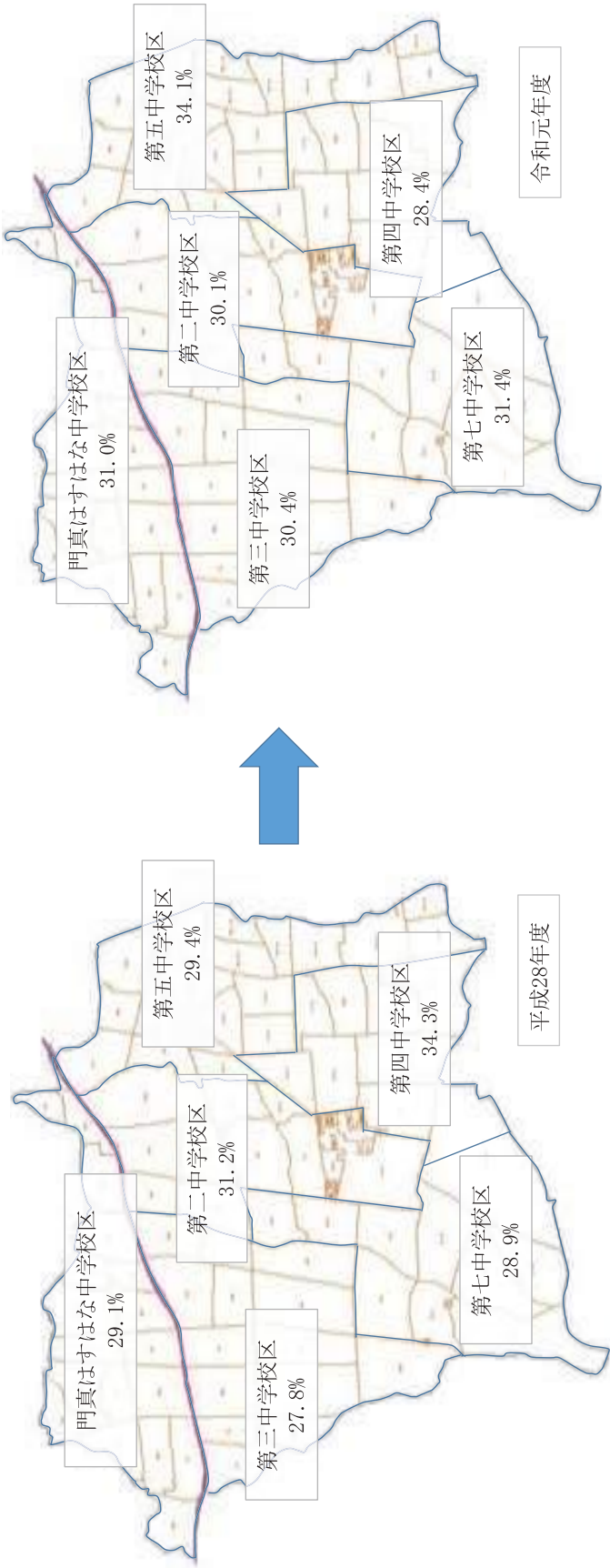
年度	門真市	大阪府
21	10.2%	11.6%
22	14.1%	12.6%
23	10.7%	12.5%
24	11.5%	13.1%
25	8.9%	14.0%
26	8.1%	13.9%
27	5.2%	15.0%
28	8.7%	15.8%
29	10.4%	16.6%
30	4.5%	18.5%
【参考】31	5.1%	—



出典: 法定報告値

3.中学校区別特定健康診査受診率(令和元年度)

学 校 区	対象者数	受診者数	集団健診		個別健診		人間ドック		特定健診 受診率	平成28年度 特定健診 受診率	受診率差
			受診者数	受診者数に 占める割合	受診者数	受診者数に 占める割合	受診者数	受診者数に 占める割合			
第二中学校	4,535	1,366	387	28.3%	953	69.8%	26	1.9%	30.1%	31.2%	-1.1%
第三中学校	3,917	1,191	283	23.8%	887	74.5%	21	1.8%	30.4%	27.8%	2.6%
第四中学校	3,784	1,075	260	24.2%	790	73.5%	25	2.3%	28.4%	34.3%	-5.9%
第五中学校	3,323	1,133	253	22.3%	870	76.8%	10	0.9%	34.1%	29.4%	4.7%
第七中学校	3,619	1,135	206	18.1%	903	79.6%	26	2.3%	31.4%	28.9%	2.5%
門真はすはな中学校	2,507	777	179	23.0%	580	74.6%	18	2.3%	31.0%	29.1%	1.9%
合 計	21,685	6,677	1,568	23.5%	4,983	74.6%	126	1.9%	30.8%	29.1%	1.7%

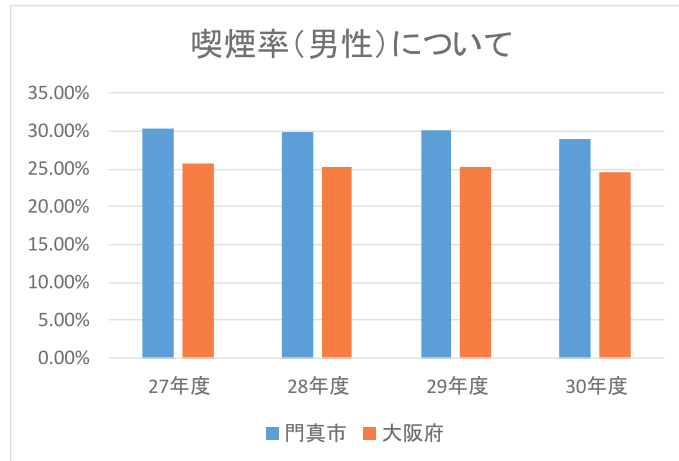


出典: 門真市健康管理システム(※年度途中での加入・脱退等異動のあった者を含むため、法定報告値と一致しない。)

4.喫煙率について

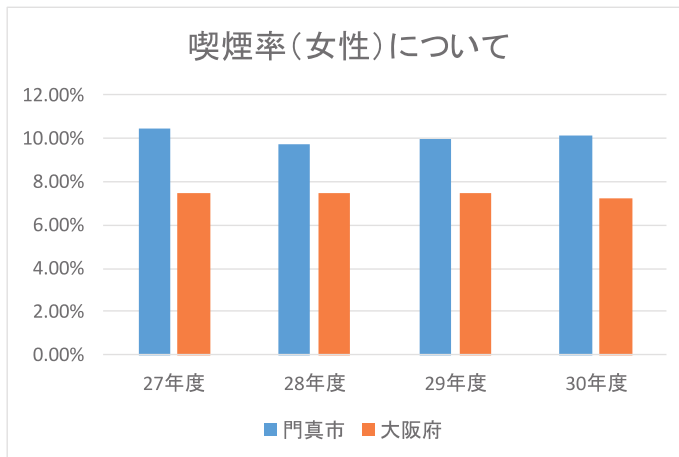
○喫煙率(男性)

年度	門真市	大阪府
27年度	30.40%	25.80%
28年度	29.90%	25.40%
29年度	30.10%	25.20%
30年度	29.10%	24.60%



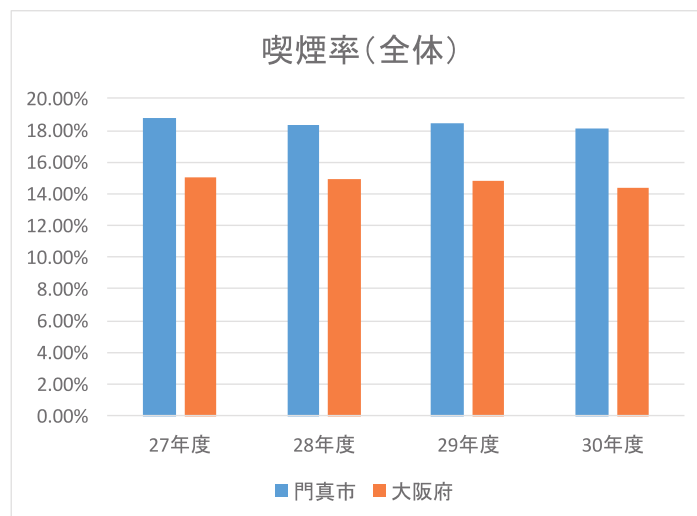
○喫煙率(女性)

年度	門真市	大阪府
27年度	10.50%	7.50%
28年度	9.70%	7.50%
29年度	10.00%	7.50%
30年度	10.10%	7.20%



○喫煙率(全体)

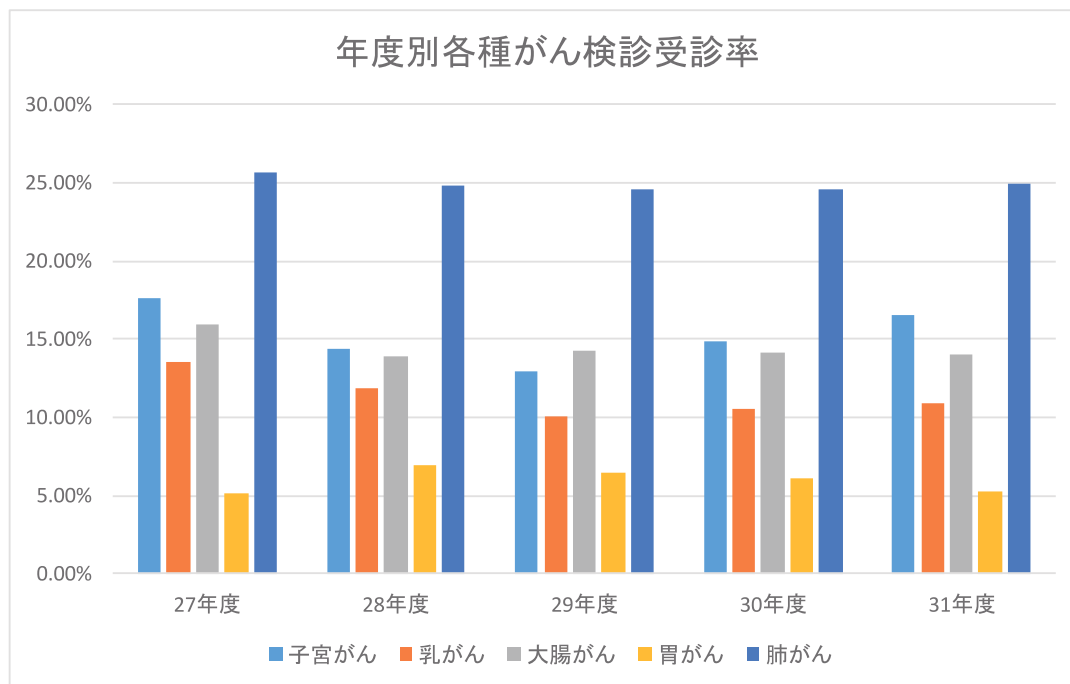
年度	門真市	大阪府
27年度	18.80%	15.00%
28年度	18.30%	14.90%
29年度	18.40%	14.80%
30年度	18.10%	14.40%



出典:大阪府循環器疾患予防研究受託業務報告書(令和元年度)

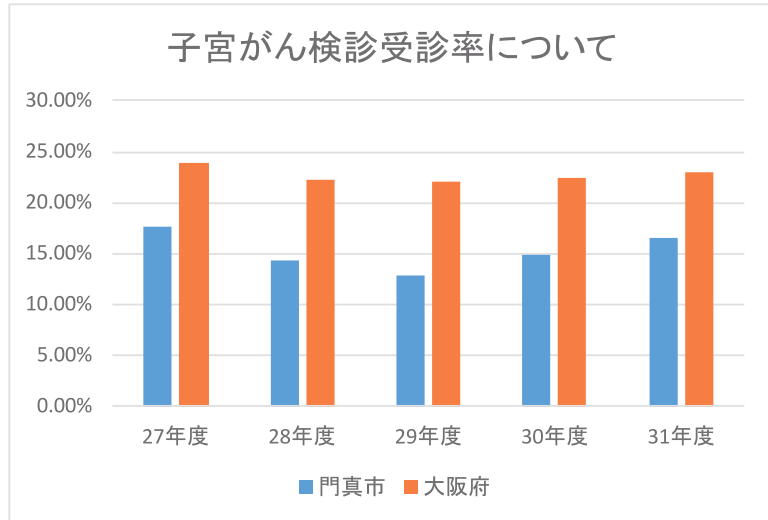
5.年度別各種がん検診受診率について

年度	子宮がん	乳がん	大腸がん	胃がん	肺がん
27年度	17.60%	13.50%	15.90%	5.10%	25.70%
28年度	14.40%	11.90%	13.90%	6.90%	24.80%
29年度	12.90%	10.10%	14.30%	6.40%	24.60%
30年度	14.90%	10.50%	14.10%	6.10%	24.60%
31年度	16.50%	10.90%	14.00%	5.30%	25.00%



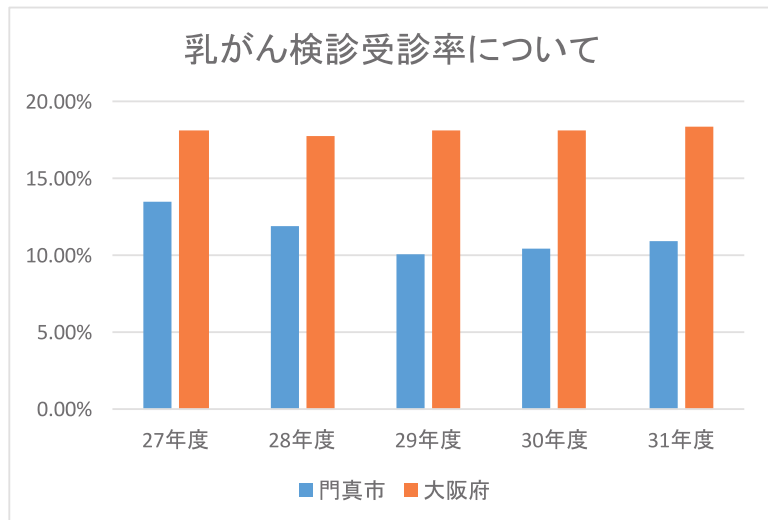
6.子宮がん検診受診率について

年度	門真市	大阪府
27年度	17.60%	23.90%
28年度	14.40%	22.20%
29年度	12.90%	22.00%
30年度	14.90%	22.40%
31年度	16.50%	22.90%



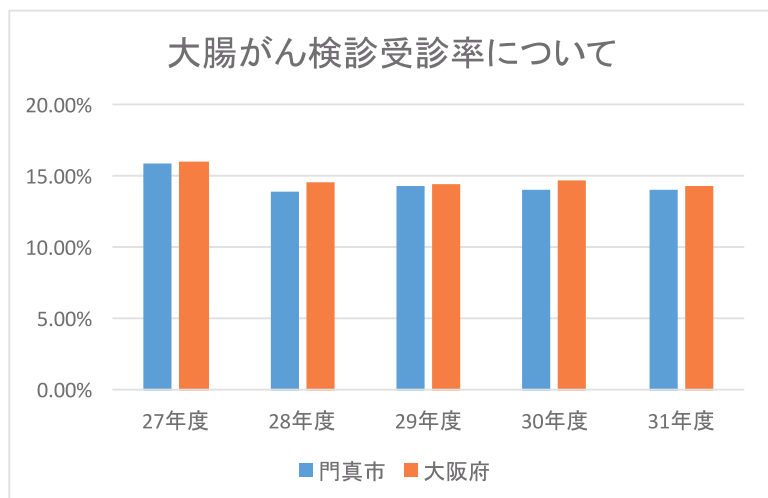
7.乳がん検診受診率について

年度	門真市	大阪府
27年度	13.50%	18.20%
28年度	11.90%	17.80%
29年度	10.10%	18.10%
30年度	10.50%	18.10%
31年度	10.90%	18.40%



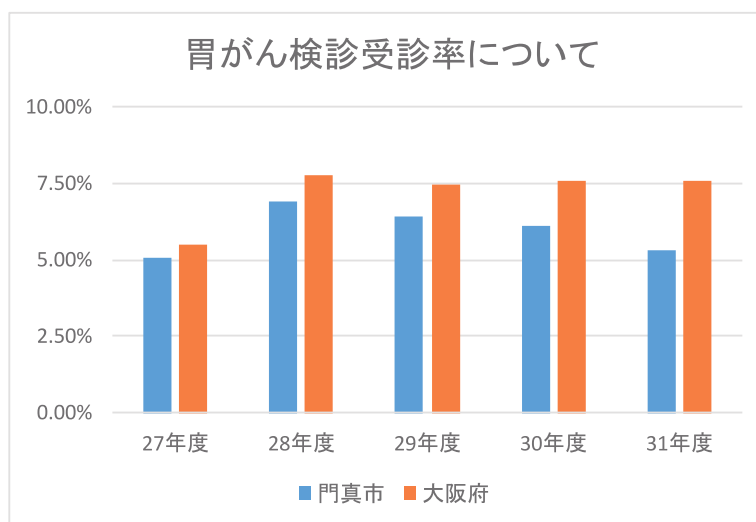
8.大腸がん検診受診率について

年度	門真市	大阪府
27年度	15.90%	16.00%
28年度	13.90%	14.60%
29年度	14.30%	14.50%
30年度	14.10%	14.70%
31年度	14.00%	14.30%



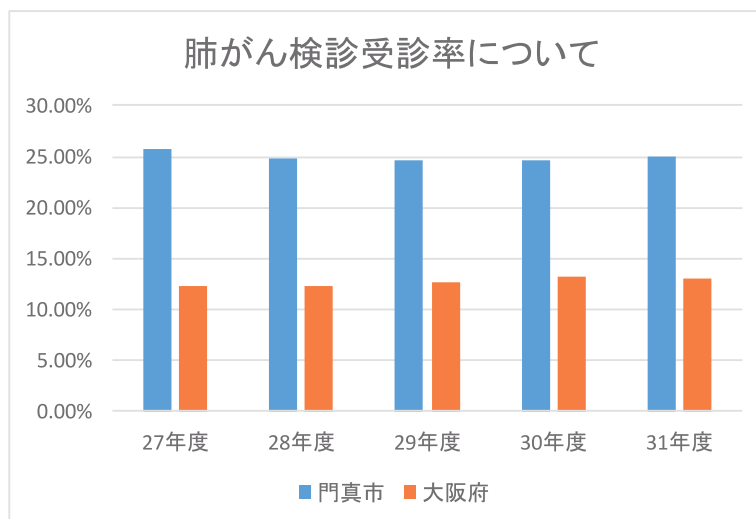
9.胃がん検診受診率について

年度	門真市	大阪府
27年度	5.10%	5.50%
28年度	6.90%	7.80%
29年度	6.40%	7.50%
30年度	6.10%	7.60%
31年度	5.30%	7.60%



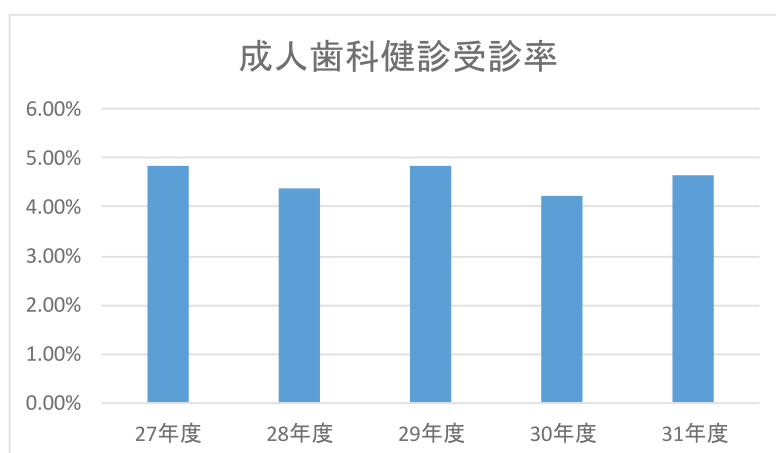
10.肺がん検診受診率について

年度	門真市	大阪府
27年度	25.70%	12.20%
28年度	24.80%	12.30%
29年度	24.60%	12.70%
30年度	24.60%	13.20%
31年度	25.00%	13.00%



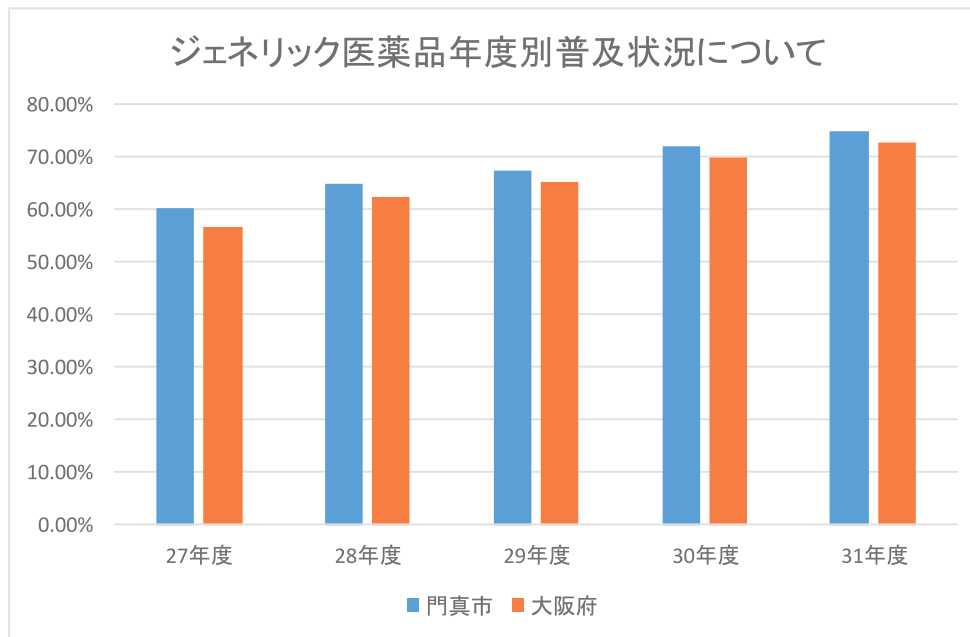
11.成人歯科健診受診率について

年度	門真市
27年度	4.84%
28年度	4.39%
29年度	4.86%
30年度	4.24%
31年度	4.65%



12.ジェネリック医薬品年度別普及状況について

年度	門真市	大阪府
27年度	60.20%	56.90%
28年度	65.12%	62.47%
29年度	67.35%	65.15%
30年度	71.99%	69.80%
31年度	75.01%	72.71%



出典:大阪府国民健康保険団体連合会医療費統計資料

第6章

個別保健事業の年度別方向性について

1. 個別保健事業の年度別方向性について

(1) 個別保健事業の目的と年度別方向性一覧

		特定健康診査	
		若年層への受診勧奨	新規加入者への受診勧奨
計画の概要	目的	40歳・50歳代への受診勧奨を強化し、特定健康診査の受診率向上を図る。	国民健康保険に新たに加入した40歳以上の者への制度周知を強化し、受診率向上を図る。
	対象者	40歳～59歳の国民健康保険被保険者	国民健康保険に新たに加入した40歳以上の者
	方法	・ A I を活用し、より効果的な対象者の選定及び性格分析に応じたハガキの送付。 ・ SMS などを利用した勧奨の実施。 ・ 特定健診（集団健診）の予約受付時間の延長の検討。	・ 健康保険課の窓口以外に保健福祉センターなどの市施設及び三師会会員の病院、理髪店、浴場組合などにポスターの掲示を依頼。
各年度の方向性	令和3年度(2021)	・ 上記の通り実施 ・ 40歳前からの特定健診の勧奨検討 ・ アスマイルアプリ活用方法の検討	・ ポスター等の設置場所の追加検討 ・ 新規加入時の窓口職員による勧奨の実施
	令和4年度(2022)	・ 上記の通り実施	・ 上記の通り実施
	令和5年度(2023)	・ 上記の通り実施	・ 上記の通り実施
目標値(令和5年度)	アウトプット	・ 対象者への勧奨実施率:100%	・ 健康保険課窓口設置率:100% ・ 新規加入時における勧奨の実施
	アウトカム	・ 対象者の受診率:50%以上 【最終目標】 ・ 特定健康診査受診率:60%以上 【現実目標】 ・ 令和3年度特定健康診査受診率36% ・ 令和4年度特定健康診査受診率38% ・ 令和5年度特定健康診査受診率40%	【最終目標】 ・ 特定健康診査受診率:60%以上 【現実目標】 ・ 令和3年度特定健康診査受診率36% ・ 令和4年度特定健康診査受診率38% ・ 令和5年度特定健康診査受診率40%

		特定健康診査	
		特定健康診査の周知	受診しやすい環境整備
計画の概要	目的	さまざまな機会を活用し、特定健康診査の意義や必要性等についての周知を実施。	平日の就労者などが受診しやすい特定健康診査実施体制を整備し、受診率向上を図る。
	対象者	国民健康保険被保険者	40歳～74歳の国民健康保険被保険者
	方法	・特定健診だより年3回発行 ・市広報紙年5回掲載 ・市ホームページなどによる周知 ・市内の健康イベントなどにおける周知 ・健康に関する無関心層に対する周知検討	・日曜健診(集団)を2回実施 ・特定健診だより、市広報紙、受診券同封パンフレットなどによる個別健診周知
各年度の方向性	令和3年度(2021)	・上記の通り実施 ・医療機関からの勧奨を検討	・上記の通り実施 ・日曜健診における肺がん検診との同時実施の検討
	令和4年度(2022)	・上記の通り実施 ・自治会や各種団体との連携の検討	・上記の通り実施 ・未受診者に対するアンケート調査の実施
	令和5年度(2023)	・上記の通り実施	・上記の通り実施
目標値(令和5年度)	アウトプット	・特定健診だよりの発行:年3回 ・市広報紙へ掲載:年5回以上	・日曜健診(集団)の実施回数:2回以上 ・個別健診の周知
	アウトカム	【最終目標】 ・特定健康診査受診率:60%以上 【現実目標】 ・令和3年度特定健康診査受診率36% ・令和4年度特定健康診査受診率38% ・令和5年度特定健康診査受診率40%	・日曜健診の定員に対する受診者の割合:70%以上 【最終目標】 ・特定健康診査受診率:60%以上 【現実目標】 ・令和3年度特定健康診査受診率36% ・令和4年度特定健康診査受診率38% ・令和5年度特定健康診査受診率40%

		特定健康診査	
		人間ドック費用助成	結果説明会の活用
計画の概要	目的	特定健康診査項目を満たす人間ドック検診を受診した者に対し、費用助成を行うことで、受診率向上を図る。	特定健康診査の結果を踏まえた健康管理に取り組む人を増やす。
	対象者	次のすべてを満たす者 ・受診日に門真市の国民健康保険に加入している者 ・受診日の年齢が30歳以上の者 ・過年度の保険料を完納し、または納付誓約を履行している者 ・同一年度内において本事業による人間ドック検診を受診していない者	特定健康診査を受診した国民健康保険被保険者
	方法	・人間ドック検診を受診した場合（特定健康診査項目を含む）受診費用の一部を助成。 【指定医療機関】 ・受診者負担額 基本：20,000円 基本+CT：25,000円 基本+MRI：28,500円 ※受診費用の約半額の助成 【指定医療機関以外】 ・助成額 人間ドック受診費用（ただし、上限：20,000円）	・医師、保健師、管理栄養士、運動指導士等に個別に相談できる説明会を実施する。 ・特定健診だよりなどによる結果説明会の積極的な周知を図る。 ・健診結果において要医療がある者に対し個別通知
各年度の方向性	令和3年度(2021)	・助成額及び申請方法の検討	・結果説明会の回数等の見直し検討 ・健康に関する相談会との同時開催の検討
	令和4年度(2022)	・上記の通り実施	・上記の通り実施
	令和5年度(2023)	・実施医療機関の検討	・上記の通り実施
目標値(令和5年度)	アウトプット	・人間ドック費用助成：継続 ・特定健診だより、市ホームページの周知	・実施回数：4回程度
	アウトカム	【最終目標】 ・特定健康診査受診率：60%以上 【現実目標】 ・令和3年度特定健康診査受診率36% ・令和4年度特定健康診査受診率38% ・令和5年度特定健康診査受診率40%	【最終目標】 ・特定健康診査受診率：60%以上 【現実目標】 ・令和3年度特定健康診査受診率36% ・令和4年度特定健康診査受診率38% ・令和5年度特定健康診査受診率40%

		特定保健指導	
		未利用者への利用勧奨	利用しやすい環境整備
計画の概要	目的	特定保健指導利用率、実施率の向上を図るとともに、生活習慣病予防に取り組む人を増やす。	平日の就労者などが利用しやすい特定保健指導実施体制を整備し、利用を促進するとともに、利用中断の防止を図る。
	対象者	特定健康診査受診者のうち、特定保健指導に該当した被保険者	特定健康診査受診者のうち、特定保健指導に該当した被保険者
	方法	特定保健指導対象者のうち、未利用者に対して、電話、文書による利用勧奨を実施。	【動機付け支援の者】 - 取扱医療機関又は委託事業者により実施 【積極的支援の者】 - 委託事業者により実施 ※実施時間 - 委託事業者：平日午前9時から午後5時30分までの間、保健福祉センターで実施
各年度の方向性	令和3年度(2021)	- 電話番号不明者への対応を検討 - 効果的な文書の検討	- 夜間や休日における特定保健指導の実施の検討 - 仕様書の内容を見直し、面談以外での実施方法の検討（ICTの活用など）
	令和4年度(2022)	- 上記の通り実施 - 委託事業者の選定方法を検討	上記の通り実施
	令和5年度(2023)	上記の通り実施	上記の通り実施
目標値(平成35年度)	アウトプット	対象者への利用勧奨実施率:100%	- 動機付け支援：取扱医療機関、保健福祉センターで実施 - 積極的支援：保健福祉センターで実施
	アウトカム	- 利用勧奨実施対象者の利用率：50% 【最終目標】 - 特定保健指導実施率:60%以上 【現実目標】 - 令和3年度特定保健指導実施率：10% - 令和4年度特定保健指導実施率：12% - 令和5年度特定保健指導実施率：15%	【最終目標】 - 特定保健指導実施率:60%以上 【現実目標】 - 令和3年度特定保健指導実施率：10% - 令和4年度特定保健指導実施率：12% - 令和5年度特定保健指導実施率：15%

		特定保健指導	たばこ対策
		利用機会の拡充	喫煙リスクの周知
計画の概要	目的	特定保健指導の利用機会を拡充することにより特定保健指導利用率・実施率の向上を図る。	たばこの害や禁煙外来制度を周知し、喫煙者が禁煙をめざす環境づくりをめざす。
	対象者	特定健康診査受診者のうち、特定保健指導に該当した被保険者（特定保健指導の対象と見込まれる者も含む）	全市民
	方法	・ 特定健康診査(集団：日曜健診を除く)時に、特定保健指導の対象と見込まれる者に対して面談を実施。	・ 特定健診だより、市ホームページなどにより、たばこの健康被害に関する知識、禁煙外来に関する情報等を周知する。
各年度の方向性	令和3年度(2021)	・ 上記の通り実施 ・ 特定保健指導の重要性に関する広報活動の充実 ・ 面談実施時から次回面談時の期間短縮の検討	・ 上記の通り実施 ・ 周知方法の改善について協議・検討
	令和4年度(2022)	・ 上記の通り実施 ・ 利用機会の拡充の検討(イベント開催など)	・ 上記の通り実施
	令和5年度(2023)	・ 上記の通り実施	・ 上記の通り実施
目標値(令和5年度)	アウトプット	・ 特定健康診査(集団)実施回数:13回以上 ・ 結果説明会実施回数:4回程度	・ 特定健診だより等による記事掲載回数:年1回以上
	アウトカム	【最終目標】 ・ 特定保健指導実施率:60%以上 【現実目標】 ・ 令和3年度特定保健指導実施率:10% ・ 令和4年度特定保健指導実施率:12% ・ 令和5年度特定保健指導実施率:15%	・ 喫煙率 男性:15%以下 女性:5%以下

		たばこ対策	
		受動喫煙防止対策	禁煙指導
計画の概要	目的	禁煙を推進するとともに、受動喫煙による被害の減少をめざす。	喫煙者が禁煙をめざす指導を行うことで喫煙率の減少を図る。
	対象者	全市民 ・妊産婦等、健康イベントの参加者 ・特定健康診査対象者	・特定健康診査及び特定保健指導対象者 ・妊産婦及びその家族
	方法	- 母子手帳交付時の面談や、産後の様子伺いの電話、乳幼児健診、母子教室等で受動喫煙の影響等について説明し、チラシを配布 - 受動喫煙防止キーホルダーの配布 - 特定健診受診券同封パンフレットに受動喫煙防止の記事を掲載 - 守口保健所が主催する職域連携推進事業との連携	- 母子手帳交付時の面談や、産後の様子伺いの電話、乳幼児健診、母子教室等で禁煙指導を実施 - 特定健康診査、特定保健指導、結果説明会において希望者に禁煙指導を実施 - 禁煙外来についての制度周知 - 市が実施する禁煙に関する講座、教室等について情報提供
各年度の方向性	令和3年度(2021)	- 上記の通り実施 - 新型たばこ等の喫煙者への喫煙防止対策の検討	- 上記の通り実施 - 新型たばこ等の喫煙者への喫煙防止の取組の検討
	令和4年度(2022)	上記の通り実施	上記の通り実施
	令和5年度(2023)	上記の通り実施	上記の通り実施
目標値(令和5年度)	アウトプット	- 受動喫煙防止キーホルダーの配布 - 母子手帳交付時の妊婦やその家族への禁煙指導率:100%	- 母子手帳交付時等で禁煙指導:継続実施 - 特定健康診査(集団)時、結果説明会の喫煙者への禁煙指導:継続実施
	アウトカム	喫煙率 男性:15%以下 女性:5%以下	喫煙率 男性:15%以下 女性:5%以下

		重症化予防対策	
		生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症）の未治療者	生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症）のコントロール不良者
計画の概要	目的	未治療者に対する受療勧奨を行い、健康状態の維持・改善を図り、重症化予防に努める。	コントロール不良者に対し服薬確認等を行い、健康状態の維持・改善を図り、重症化予防に努める。
	対象者	特定健康診査受診者で、以下に該当する者 【高血圧】 ・収縮期血圧 $\geq 160\text{mmHg}$ または拡張期血圧 $\geq 100\text{mmHg}$ で未治療者 【糖尿病】 ・空腹時血糖 $\geq 126\text{mg/dl}$ またはHbA1c $\geq 6.5\%$ で未治療者 【脂質異常症】 ・LDLコレステロール値 $\geq 180\text{mg/dl}$ の未治療者	特定健康診査受診者で、以下に該当する者 【高血圧】 ・収縮期血圧 $\geq 160\text{mmHg}$ または拡張期血圧 $\geq 100\text{mmHg}$ のコントロール不良者 【糖尿病】 ・HbA1c $\geq 8.0\%$ のコントロール不良者 【脂質異常症】 ・LDLコレステロール値 $\geq 180\text{mg/dl}$ のコントロール不良者
	方法	上記対象者に該当した者に対し、委託事業者が、訪問や電話、文書による受療勧奨を実施。	上記対象者に該当した者に対し、保健師が、訪問や電話による受療状況確認を実施。
各年度の方 向性	令和3年度 (2021)	- 上記の通り実施 - 電話番号取得促進方法の検討 - ナッジ理論等効果的な文書送付の検討 - 生活習慣病予防における重要性に関する広報活動の充実 - 平日の夜間や休日等、利用しやすい環境の検討 - 訪問時における新型コロナウイルス感染症対策の充実（感染予防の物品等）	- 上記の通り実施 - 電話番号取得促進方法の検討 - ナッジ理論等効果的な文書送付の検討 - 生活習慣病予防における重要性に関する広報活動の充実 - 訪問時における新型コロナウイルス感染症対策の充実（感染予防の物品等）
	令和4年度 (2022)	・上記の通り実施	・上記の通り実施
	令和5年度 (2023)	・上記の通り実施	・上記の通り実施
目標値 (令和5年度)	アウトプット	・受療勧奨実施率:100%	・受療状況確認の実施率:100%
	アウトカム	- 高血圧性疾患患者数:減少 Ⅱ度高血圧の未治療者数:減少 - 糖尿病患者数:減少 - メタボ該当者・予備軍:平成20年度と比べて25%減少 - HbA1c$\geq 6.5\%$の未治療者数:減少 - 脂質異常症患者数:減少	- 高血圧性疾患患者数:減少 Ⅱ度高血圧の未治療者数:減少 - 糖尿病患者数:減少 - メタボ該当者・予備軍:平成20年度と比べて25%減少 - HbA1c$\geq 8.0\%$のコントロール不良者数:減少 - 脂質異常症患者数:減少

		重症化予防対策	適正受診・適正服薬
		糖尿病性腎症	重複頻回・多剤受療者対策
計画の概要	目的	糖尿病重症化のリスクが高い医療機関未受診者や治療中断者である被保険者を医療機関への受診につなげることで、糖尿病の重症化を予防し、新規人工透析患者数の減少を図る。	重複頻回・多剤受療が疑われる国民健康保険被保険者に対し、適正受診、適正服薬を促すことにより、医療費の適正化を図る。
	対象者	特定健康診査受診者のうち、次のすべてを満たす者 ・空腹時血糖 $\geq 126\text{mg/dl}$ または HbA1c $\geq 6.5\%$ ・尿蛋白 $\geq \pm$ ・質問票で「服薬なし」の者	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者のうち、下記の抽出条件に該当するもの。
	方法	【未治療者】 ・上記対象者に該当した者に対して、電話、文書、訪問による勧奨の実施 【治療中断者】 ・対象者を抽出し、受療勧奨を実施予定	【抽出方法】 KDBより対象者抽出 【抽出条件】 頻回の条件 同一月内に同一の医療機関に15日以上 の外来受診があり、かつ3か月連続する 頻回受診者 多剤の条件 同一月内に3医療機関以上で同一の薬 効、薬剤の投与を受けている者、かつ 3か月連続する受診者 【実施方法】 保健師による訪問指導等
各年度 の方向性	令和3年度 (2021)	・上記の通り実施 ・電話番号不明者への対応を検討 ・効果的な文書の検討 ・訪問時における新型コロナウイルス感染症対策充実の検討（感染予防の物品等）	・抽出条件を見直し、対象者拡大の検討 ・委託事業等の検討
	令和4年度 (2022)	・上記の通り実施 ・コントロール不良者への保健指導を検討	・上記の通り実施
	令和5年度 (2023)	・上記の通り実施	・上記の通り実施
目標値 (令和5年度)	アウトプット	・受療勧奨実施率:100%	・訪問指導等の実施:継続
	アウトカム	・新規人工透析患者数:減少 ・受療勧奨できた者のうち、医療機関につながった者の割合:80%以上	・重複頻回・多剤受療者:減少

		ポピュレーションアプローチ	
		肥満・糖尿病予防・高血圧予防	介護予防
計画の概要	目的	肥満、糖尿病、高血圧の危険性を広く周知し、生活習慣病予防に取り組む人を増やす。	高齢者に対し、運動の推奨や歯の健康に関する情報提供を行うことにより、要支援、要介護者の減少をめざす。
	対象者	全市民	全市民
	方法	・特定健診だより、肥満、糖尿病、高血圧の危険性に関する特集記事を掲載 ・肥満、糖尿病、高血圧の危険性に関する健康教育講座の開催 ・特定健診だより、運動の促進に関する記事を掲載 ・結果説明会の開催	【実施方法】 ・介護予防教室や「通いの場」、「歩こうよ・歩こうね」運動等のイベント等について、積極的な情報提供を実施。 ・歯の健康について、特定健診だより、記事の掲載や、健康教育講座の開催。 【実施者等】 介護予防教室：地域包括支援センター 通いの場：住民主体 歩こうよ・歩こうね：老人クラブ連合会
各年度の方向性	令和3年度(2021)	・上記の通り実施 ・健康イベントの開催の検討	・上記の通り実施 ・多くの高齢者が参加しやすい教室の開催方法の検討。
	令和4年度(2022)	・上記の通り実施	・上記の通り実施
	令和5年度(2023)	・上記の通り実施	・上記の通り実施
目標値(令和5年度)	アウトプット	・特定健診だよりへの特集記事の掲載：1回以上 ・健康教育講座の開催 ・結果説明会の開催：4回程度	・特定健診だよりへの特集記事の掲載：1回以上 ・健康教育講座の開催 ・介護予防の周知 ・高齢者運動イベントの周知
	アウトカム	・メタボ該当者・予備群の減少：平成20年度と比べて25%減少 ・糖尿病患者数：減少 ・高血圧性疾患患者数：減少	・要支援、要介護者数：増加の抑制

		がん検診	歯科健診
		がん検診受診率向上	歯周病予防
計画の概要	目的	様々な機会を活用し、がん検診の意義や必要性等についての周知、啓発を実施することで、受診率向上を図り、健康寿命の延伸につなげる。	歯の健康に関する知識の普及及び啓発を実施することで、生活習慣病（糖尿病・心筋梗塞・脳梗塞）にも関連している歯周病の早期発見に資するため。
	対象者	全市民	全市民
	方法	・広報や特定健診だよりによるがん検診の周知 ・市内の健康イベントなどにおける周知 ・特定健康診査(集団時)、結果説明会におけるリーフレットの配布 ・特定健康診査（集団）と肺がん検診の同時実施。（日曜健診を除く）	・特定健診だより等に、歯科健診に関する情報提供記事の記載 ・歯の健康に関する健康教育講座や健康相談について積極的な情報提供の実施 ・歯科医師会と連携しながら、成人歯科健診の啓発活動の実施 ・健康教育講座の開催
各年度の方向性	令和3年度(2021)	・上記の通り実施 ・日曜健診時における同時実施の検討	・上記の通り実施
	令和4年度(2022)	・上記の通り実施	・上記の通り実施
	令和5年度(2023)	・上記の通り実施	・上記の通り実施
目標値(令和5年度)	アウトプット	・特定健診だよりへの記事の掲載: 1回以上 ・健康教育講座の開催 ・集団健診時の肺がん検診同時実施: 継続実施	・特定健診だよりへの記事掲載: 1回以上 ・健康教育講座の開催
	アウトカム	・がん検診受診率の向上	・成人歯科健診受診率: 向上

		ジェネリック医薬品普及	
		差額通知の発送	ジェネリック医薬品希望カードの配布
計画の概要	目的	ジェネリック医薬品を普及させることにより、医療費の適正化を図る。	ジェネリック医薬品を普及させることにより、医療費の適正化を図る。
	対象者	先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えることにより、医療費の自己負担額が100円以上削減可能な国民健康保険被保険者	国民健康保険に加入する全世帯
	方法	・医療費の自己負担額を削減できる世帯に対し、年4回差額通知を送付	・国民健康保険料納入通知書にジェネリック医薬品希望カードを同封することにより、全世帯に配布
各年度の方向性	令和3年度(2021)	・上記の通り実施 ・周知機会（講座等）の検討 ・若年層の普及率向上の検討	・上記の通り実施
	令和4年度(2022)	・上記の通り実施	・上記の通り実施
	令和5年度(2023)	・上記の通り実施	・上記の通り実施
目標値(令和5年度)	アウトプット	・差額通知率:100%	・ジェネリック医薬品希望カード配布率:100%
	アウトカム	・ジェネリック医薬品の普及率:80%	・ジェネリック医薬品の普及率:80%

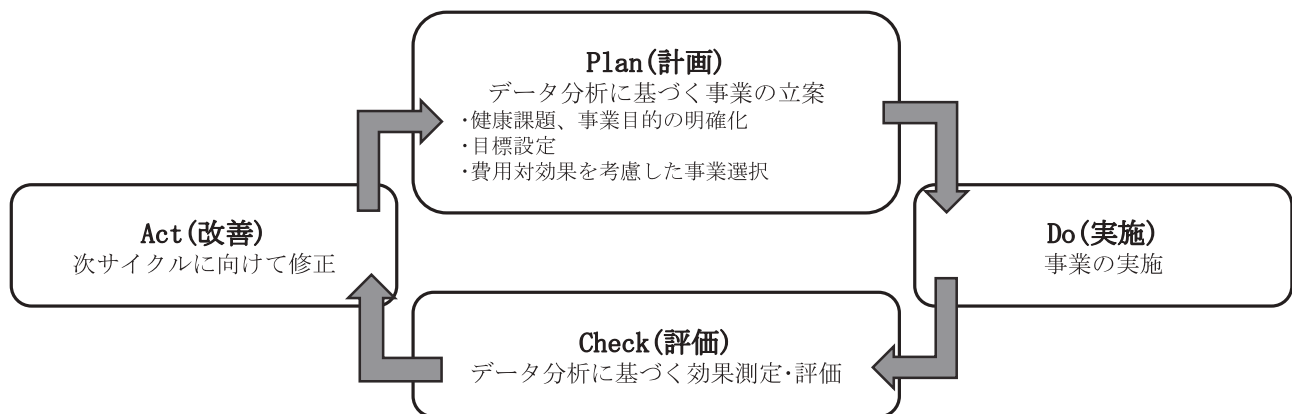
2. その他

(1) データヘルス計画の見直し

① 評価

本計画の目的及び目標の達成状況については、毎年度評価を行うこととする。また、最終年度においては、次期の計画策定を円滑に行うため、上半期に仮評価を行い、経年変化の状況を見ながら、必要に応じて実施体制・目標値等の見直しを行う。

評価・見直しに当たっては、関係部局と連携して行い、門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画推進委員会または大阪府国民健康保険団体連合会に設置される支援・評価委員会に指導・助言を受けるものとする。



厚生労働省 保険局「データヘルス計画作成の手引き」(平成26年12月)より

② 評価時期

本計画の評価については、各事業のスケジュールに基づき実施する。

(2) 計画の公表・周知

本計画については、市広報紙、市ホームページ等で公表するとともに、あらゆる機会を通じて周知・啓発を図る。また、目標の達成状況等の公表に努め、本計画の円滑な実施等について広く意見を求めるものとする。

(3) 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」「門真市個人情報保護条例」「門真市情報セキュリティポリシー」等に基づき管理する。また、業務を外部に委託する際も同様に取扱われるよう委託契約書に定めるものとする。

(4) 地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項

高齢化の状況、地理的条件など、地域のおかれた現状によって必要とされる保健事業や対策も異なると考えられることから、地域包括ケアの充実を図り、地域の実態把握・課題分析を被保険者も含めた関係者間で共有し、連携して事業に取り組む。

— 資料編 —

1. 計画策定までの検討経過について

年月日	項 目	内 容
令和 2 (2020) 年11月12日	【第 1 回】門真市国民健康保険第 2 期データヘルス計画及び門真市第 3 期特定健康診査等実施計画推進委員会	・委員長及び副委員長の互選について ・諮問について ・会議の公開、非公開の決定について ・中間評価における概要について ・今後のスケジュールについて ・本市の現状分析について ・個別保健事業の検討について
令和 2 (2020) 年12月23日	【第 2 回】門真市国民健康保険第 2 期データヘルス計画及び門真市第 3 期特定健康診査等実施計画推進委員会	・個別保健事業の年度別方向性の検討について ・中間評価（素案）について
令和 3 (2021) 年 1 月 8 日～1 月27日	パブリックコメント	・中間評価(案)に対する市民意見の募集
令和 3 (2021) 年 2 月19日	【第 3 回】門真市国民健康保険第 2 期データヘルス計画及び門真市第 3 期特定健康診査等実施計画推進委員会	・パブリックコメントの実施結果について ・答申書（案）について

2. 諮問書



門保健第1009号
令和2年11月12日

門真市国民健康保険データヘルス計画及び
門真市特定健康診査等実施計画推進委員会
委員長 外山 学 様

門真市長 宮本 一孝



門真市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画
及び第2期データヘルス計画について(諮問)

「門真市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画」の中間評価及び計画改定に関し、貴審議会の意見を求めます。

1

2

3

3. 答申書

答 申 書

令和3年2月19日

門真市長 宮本 一孝 様

門真市国民健康保険データヘルス計画及び

門真市特定健康診査等実施計画推進委員会

委員長

外山 孝

門真市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画
及び第2期データヘルス計画について (答申)

令和2年11月12日付け門保健第1009号により諮問されました「門真市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画」の中間評価及び計画改定について、3回にわたり、推進委員会を開催し、慎重な審議を重ねた結果、別添のとおり答申します。

4. 門真市附属機関に関する条例（抜粋）

（設置）

第1条 法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例の定めのあるものを除くほか、執行機関並びに水道事業及び公共下水道事業の管理者の権限を行う市長（以下「執行機関等」という。）の附属機関は、別表に定めるとおりとする。

（委任）

第2条 法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例の定めのあるものを除くほか、別表に規定する附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関等が定める。

別表（第1条関係）

1 市長の附属機関

名称	担任する事務
門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画推進委員会	門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画を策定し、及び当該計画を推進するために必要な事項についての調査審議に関する事務

5. 門真市附属機関に関する条例施行規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例若しくは規則の定めのあるものを除くほか、門真市附属機関に関する条例（平成25年門真市条例第3号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 条例別表1の項に規定する附属機関（以下「附属機関」という。）の組織、委員の定数、構成及び任期並びに庶務担当機関は、別表に定めるとおりとする。

（委嘱又は任命）

第3条 附属機関の委員（以下「委員」という。）は、別表の委員の構成の欄に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

2 委員は、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等及び副会長等）

第4条 別表の組織の欄に掲げる会長又は委員長（以下「会長等」という。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長等」という。）は、委員の互選により定める。

2 会長等は、会務を総理し、当該附属機関を代表する。

3 副会長等は、会長等を補佐し、会長等に事故があるとき又は会長等が欠けたときは、その職務を代理する。

4 副会長等を置かない附属機関において当該附属機関の会長等に事故があるとき又は会長等が欠けたときは、会長等があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第5条 附属機関の会議（以下「会議」という。）は、会長等が招集し、その議長となる。

ただし、会長等が定められていないときは、市長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部会）

第6条 会長等が必要と認めるときは、附属機関に専門的事項を分掌させるため、部会を置くことができる。

2 前2条の規定は、部会について準用する。

3 前項に定めるもののほか、部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長等が定める。

（関係者の出席等）

第7条 附属機関は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

（守秘義務）

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

別表（第2条―第4条関係）

名称	組織	委員 定数	委員の構成	委員の任期	庶務担当 機関
門真市国民健康保険データヘルス計画及び門真市特定健康診査等実施計画推進委員会	委員長 副委員長	7人 以内	(1) 保健・医療団体を代表する者 (2) 関係行政機関の職員 (3) 本市の職員 (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者	委嘱又は任命の日から当該計画期間が終了する時まで	保健福祉部健康保険課

6. 委員名簿

門真市国民健康保険第2期データヘルス計画及び門真市第3期特定健康診査等実施計画推進委員会委員名簿

※施行規則記載順・敬称略

委員の構成	所属	役職	氏名	備考
保健・医療団体を代表する者	一般社団法人 門真市医師会	会長	外山 学	委員長
関係行政機関の職員	大阪府守口保健所 企画調整課	課長	迫 義知	副委員長
関係行政機関の職員	大阪府守口保健所 企画調整課	総括主査	高山 暁美	
本市の職員	門真市 健康増進課	課長	池尻 亜希子	
本市の職員	門真市 健康保険課	課長	嶋田 篤志	

門真市国民健康保険
第2期データヘルス計画
中間評価

令和3年（2021）3月

発行 門真市

編集 保健福祉部 健康保険課
〒571-8585 大阪府門真市中町1番1号
TEL：06-6902-5989（直通）
FAX：06-6905-3264
URL：<http://www.city.kadoma.osaka.jp/>

